

大学番号 49

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
三重大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人三重大学
- ② 所在地
三重県津市
- ③ 役員の状況
学長名：駒田 美弘（平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日）
理事数：5 名
監事数：常勤 1 名、非常勤 1 名
- ④ 学部等の構成
機 構：教養教育機構
学 部：人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部
研究科：人文社会科学研究科(修士課程)
 教育学研究科(修士課程)
 医学系研究科(修士課程・博士課程)
 工学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
 生物資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
 地域イノベーション学研究科(博士前期課程・博士後期課程)
教育関係共同利用拠点：練習船勢水丸※
(※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）
学部学生数：6,083 人(40 人)
大学院生数：1,169 人(125 人)
教 員 数：804 人
職 員 数：1,061 人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第 1 期・第 2 期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第 3 期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

1 教育に関する目標

[教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題探求力、問題解決力
- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

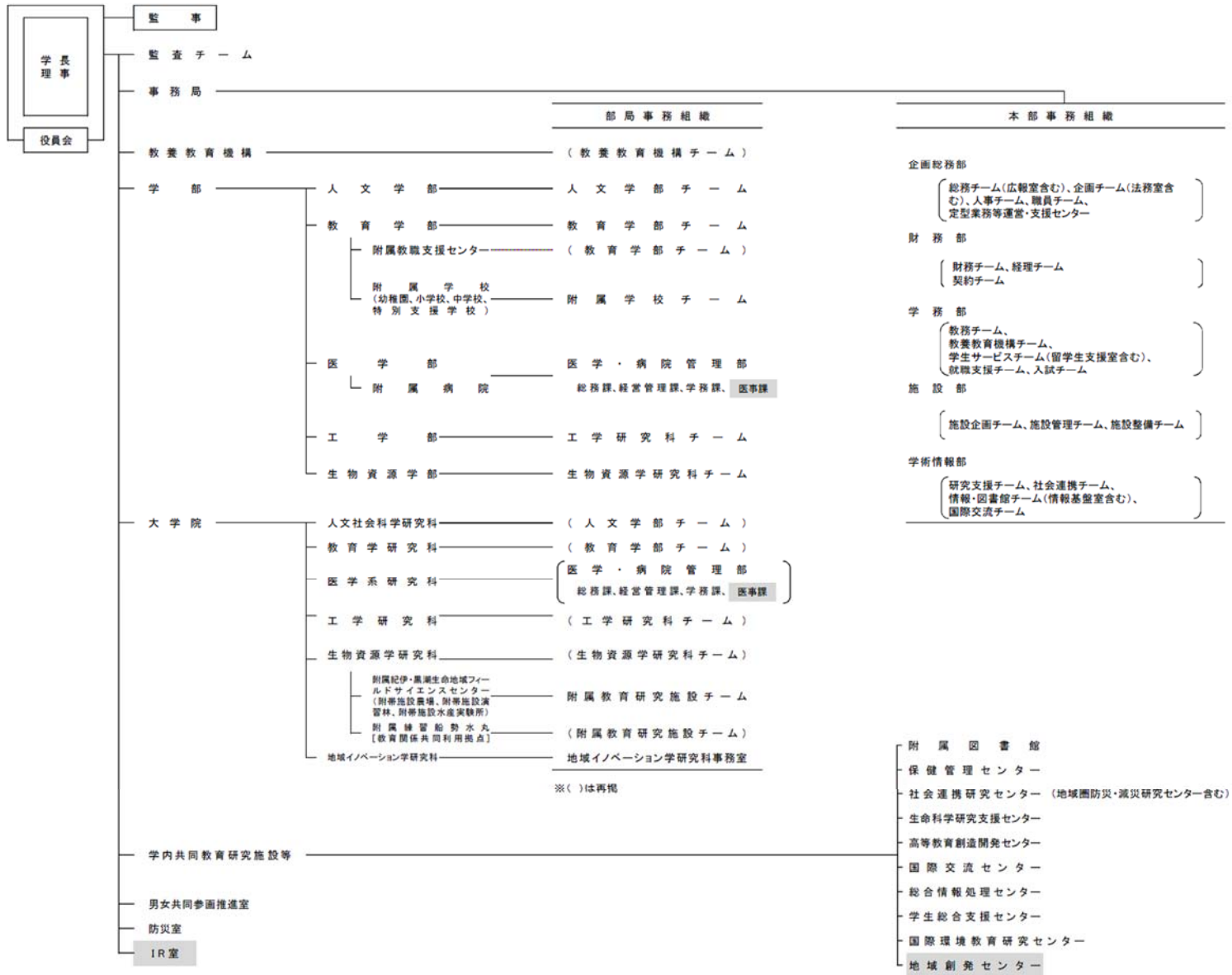
2 研究に関する目標

[研究全体の目標]

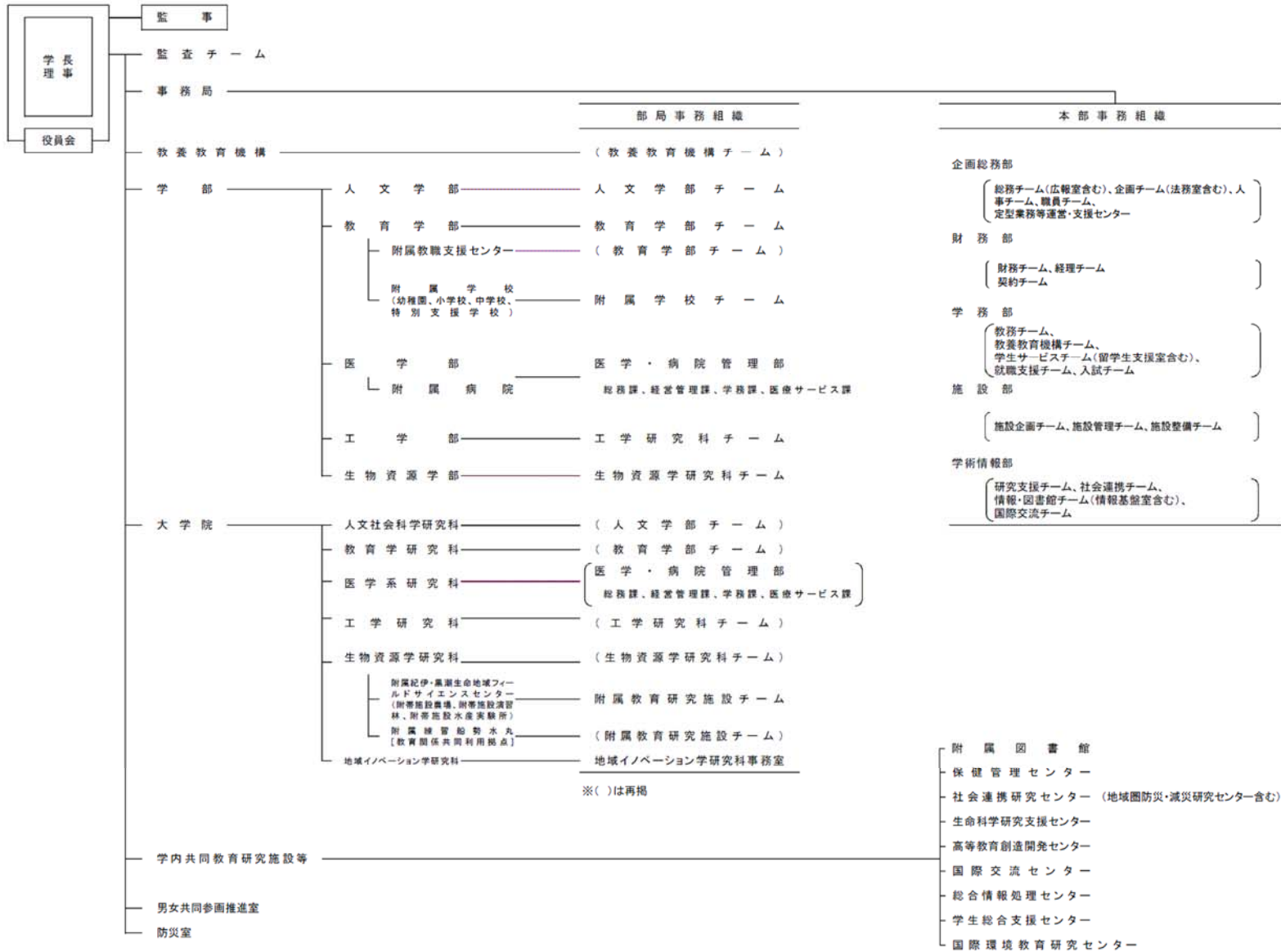
地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

(3) 大学の機構図(2～3ページ参照)

大学の機構図(平成28年5月1日現在)



大学の機構図(平成27年5月1日現在)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

【教育】

ア 教育内容及び教育の成果等

○ 教養教育機構「アクティブ・ラーニング推進室」の設置及びアクティブ・ラーニング型授業の推進

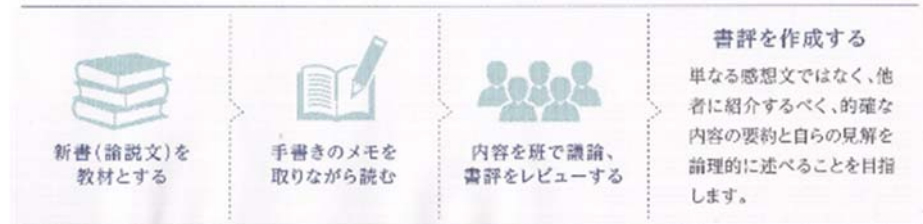
本学では、平成 26 年度に専任教員 15 名による「教養教育機構」を設置し、翌年には新教養教育カリキュラムを開始するとともに、教員も専任教員 17 名、特任教員 9 名に増員した。新カリキュラムは、「自律的・能動的学修力の育成」と「グローバル化に対応できる人材の育成」を理念とし、全員が履修する「共通カリキュラム」と学部・学科の理念に基づく「目的別カリキュラム」から構成される。

「自律的・能動的学修力の育成」の理念を実現するために、「アクティブ・ラーニング領域」として、前期は「スタートアップセミナー」、後期は「教養ワークショップ」が全員必修となっている。これら授業の企画と実施を行うため、平成 28 年 4 月に「アクティブ・ラーニング推進室」を設置し、この中に「スタートアップセミナー部会」と「教養ワークショップ部会」を置いた。

「スタートアップセミナー」では 1 年生の約 300 グループが地域の課題を設定し、その解決に向けてアクティブ・ラーニングの様々な手法を通して取り組み、発表会で成果を報告した。この授業を実施するために「スタートアップセミナー部会」を 32 回開催し、ワークシートを含む教科書、スライド、授業資料の作成、授業改善の検討などを行った。



「教養ワークショップ」では複数の学部・学科が混在するよう 5、6 名のグループを作り、グループごとに新書（論説文）を選定し、各自が読書シートにメモをとりながら本を読み、グループで議論を重ねて、最後に各自が書評を書くという授業を実施している。このために「教養ワークショップ部会」を 11 回開催し、ワークシート集、スライド、授業資料の作成、授業改善の検討などを行った。この授業は教養教育機構のほとんどの教員が担当しており、全員参加の FD 研修会でも授業改善等について議論を行った。授業後 42 クラスそれぞれから優秀な書評を選出した『優秀書評集』を作成し、学内外に広く配布した。（平成 27 年度版は約 800 部配布、平成 28 年度版は現在配布中）



なお、「教養ワークショップ」ではピア評価を導入しており、学生相互にグループ活動の評価、書評の評価を行っている。これがより能動的に授業に参加する要因となっている。また、従来から使用している独自テキスト『大学生のためのレポートハンドブック』を改訂し、「ねつ造」「改ざん」「盗用」などの不正行為を記載するとともに、授業でも時間をとって説明することにより、研究倫理の基礎教育としている。



これらの成果は、5月20日に開催された国立大学教養教育実施組織会議（高松市；参加大学52校、参加者約200名）の全体会議で報告した。また、9月16日には、本学において「アクティブ・ラーニングとグローバル化を理念とした教養教育カリキュラム－三重大学教養教育新カリキュラムの成果と課題－」というテーマでシンポジウムを開催し、学内外から108名の参加があった。基調講演（杉原真晃聖心女子大学准教授「アクティブ・ラーニングを通して育てほしいもの－グローバル化する社会に生きるうえで－」）、各科目担当者による成果報告、各領域のポスターセッションにおいて、活発な議論が交わされた。ポスターセッションではスタートアップセミナーの学生グループの一つが地域課題に取り組んだ成果（「エスカルゴが鳥羽を救う？地域経済学の観点から」）を披露し、参加者の関心を集めた。なお、クリッカーとグループ学習を取り入れた授業体験も行い、教養教育としてクリッカー300個、受信機5台を用意し、いつでも授業に使用できる態勢を整えている。



なお、今年度後期に教養ワークショップの一部のクラスにおいて、試行的に民間の基礎力測定テスト（PROG）を受験させたところ、リテラシーについてはすべてにおいて国立大学（旧帝大を除く；5.72）や私立大学（5.03）を上回っている（6.03）ことが判明し、授業開始時と終了時の比較においてはコンピテンシーの伸長が認められ（7段階評価で2.95から3.16へ）、特に対人基礎力とされる統率力、協働力の伸びが著しいとの指摘を受けた。これは今後も継続して調査する予定である。

大学としても「地域人材教育開発機構」の中に「アクティブラーニング・教育開発部門」を設置し、平成29年2月13日には全学FDとして「アクティブラーニングの効果と反転授業の可能性」（森朋子関西大学教授）の講演会を開催し、学内から約50名の参加があった。

また、12月に全学の講義科目を対象にアクティブラーニング実態調査を行ったところ、46%の回答があり、アクティブ・ラーニングについて、「頻繁に実施している」「ときどき実施している」と答えた教員は67%であった。

今年度の教養教育及び専門教育の全シラバス3,981科目のうち「PBL・能動的要素を含む授業及びグループ学習の要素を含む授業」とするシラバスは2,062科目（51.7%）にのぼり、昨年度よりも1.5ポイント増加した。

以上のように本学においてアクティブ・ラーニングに対する取組は着実に広がっていると見える。

○ 教養教育英語特別プログラムによるグローバル人材育成の推進

平成27年度に開始した教養教育の新カリキュラムにおいては、「グローバル化に対応できる人材の育成」という理念に基づき、1年生全員を対象に外国語領域（英語）で前期週4コマ、後期週2コマの前期集中型カリキュラムを実施している。また、入学時にTOEIC IPテストを受験させ、この結果に基づき、能力別クラスを編成している。このTOEIC IPテストで優秀な成績を収めた学生は英語特別プログラムに参加でき、英語10単位のほか、アクティブ・ラーニング領域2単位、教養統合科目2単位も英語で履修し、仕上げとして3週間イギリスのシェフィールド大学での短期海外研修に参加できることになっている。

教養教育機構では、これら授業に対応するため、平成27年度に「外国語領域授業検討会」を設置し、この中に「英語部会」と「英語特別プログラム部会」を置いている。今年度、「英語特別プログラム部会」は年間13回の定期的な部会を開催し、Moodle（教員による講義資料や自習資料の掲載、レポート課題の指示、整理や記録の補助、教員と学生間、学生同士のグループ学習を促進するためのeラーニングシステム）



を通じて事務を含めた担当者間の日常的な打ち合わせ・連絡を行った。5月には、前年度の英語特別プログラム修了生による報告会を実施し、新1年生との交流を行った。8月には、「三重大学外国人教員短期招へいプログラム」により、シェフィールド大学から教員を招へいし、集中講義を行い、24名の参加があった。さらに、海外研修のためのガイダンスとして、同招へい教員を講師として一泊二日の合宿研修を行い、36名の参加があった。今年度の短期海外研修については、JASSO（独立行政法人日本学生支援機構）から50名分の奨学金を獲得でき、合計56名の1年生（人文学部：11名、教育学部：6名、医学部：21名、工学部：9名、生物資源学部：9名）が、シェフィールド大学において実施した3週間の短期海外研修に参加した（昨年度：51名）。これらを含む計81名の1年生が、英語特別プログラムの単位修了要件をクリアし（昨年度65名）、英語特別プログラム修了者、海外研修参加者とも昨年度を上回った。短期海外研修後に行ったアンケート調査（5点満点）では、「総合して、短期海外研修に満足できた」が4.6（昨年度4.5）で、「短期海外研修を通して、英語のスピーキング力が向上したと思う」は昨年度と同じ4.6であったが、「短期海外研修を通して、英語のリスニング力が向上したと思う」（4.7；昨年度4.5）のポイントがやや上昇した。また、「英語特別プログラムを通して、英語力が向上したと思う」は4.4（昨年度4.3）、「英語特別プログラムを通して、グローバルな視点が身についたと思う」は4.2（昨年度4.0）であった。自由記述として「他国からの留学生と交流できてとても有意義だった」「英語力だけではなく、イギリスの文化や生活も知ることができた」「海外への興味が出たので、英語をもっと勉強して、また海外に行きたい」といった感想が見受けられ、今後のグローバルな学習の動機付けになったと考えられる。

○「三重創生ファンタジスタ」資格認定副専攻コースを全学部全学科でスタート

本学は、平成27年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、三重県の現状を知り、今後の三重県を展望しつつ、地方創生のエンジンとなって三重県の新時代を切り開くことのできる人材を「三重創生ファンタジスタ」として育成し、資格認定することとしている。所属学部の専攻に関わらず全学生が専攻できるように副専攻コースとして全学部・全学科でスタートさせ、今年度新入生より履修を開始した。

「三重創生ファンタジスタ資格認定プログラム」では、三重県の特徴を踏まえて、特に人材育成が必要な3分野（「食と観光分野」、「次世代産業分野」、「医療・健康・福祉分野」）の中から、学生が興味・関心のある分野を自ら選択し、「地域志向科目群」、「地域実践交流科目群」、「地域イノベーション学科目群」から資格認定に関わる科目の単位（12単位以上）を修得する。

「三重創生ファンタジスタ」資格取得に関わる授業科目として、今年度は、教養教育及び全学部の専門教育にまたがる210科目、33の履修モデルを整備したほか、「熟議」（1回目は地域の魅力と都会の魅力を比較して議論。2回目は第一次産業に特化して、振興策等について議論）や、「第一次産業体感ツアー」（林業、農業、水産業など各産業分野の現場を体感するツアー）、「留学生による地域大発見と情報発信ツアー」（地域の魅力を発見し、SNS等にて情報発信するツアー）を実施した。

なお、今年度新設した「地域人材教育開発機構地域創発部門」（7ページ参照）において検討を行い、平成29年度からは同機構専任教員により「地域志向科目群」と「地域実践交流科目群」に新たに5科目を開設することとしている。

- 「地域志向科目群」…「日本理解特殊講義（三重の歴史と文化）」、「現代社会理解特殊講義（三重の産業）」
- 「地域実践交流科目群」…PBL型集中講義3科目（「三重学（食と観光実践）」、「現代社会理解実践（次世代産業実践）」、「日本理解特殊講義（医療・健康・福祉実践）」）

今年度は、125名が本副専攻コース登録の意向届を提出しているほか、今年度入学生の多くが資格認定に係る科目を履修している。

- 「地域志向科目群」 ▶ 1,104名 が修得
- 「地域実践交流科目群」 ▶ 210名 が修得
- 「地域イノベーション学科目群」 ▶ 93名 が修得

上記の修得状況を踏まえ、三重創生ファンタジスタ輩出目標数（420名）を達成するために、平成29年度入学生全員に対し、入学ガイダンス等にて三重創生ファンタジスタに係る説明を行うことや、学生が地域に興味を持つよう「三重創生ファンタジスタクラブ」（学生団体）を創設し、三重県の魅力を発見、発信する取組を実施することとした。

イ 教育の実施体制

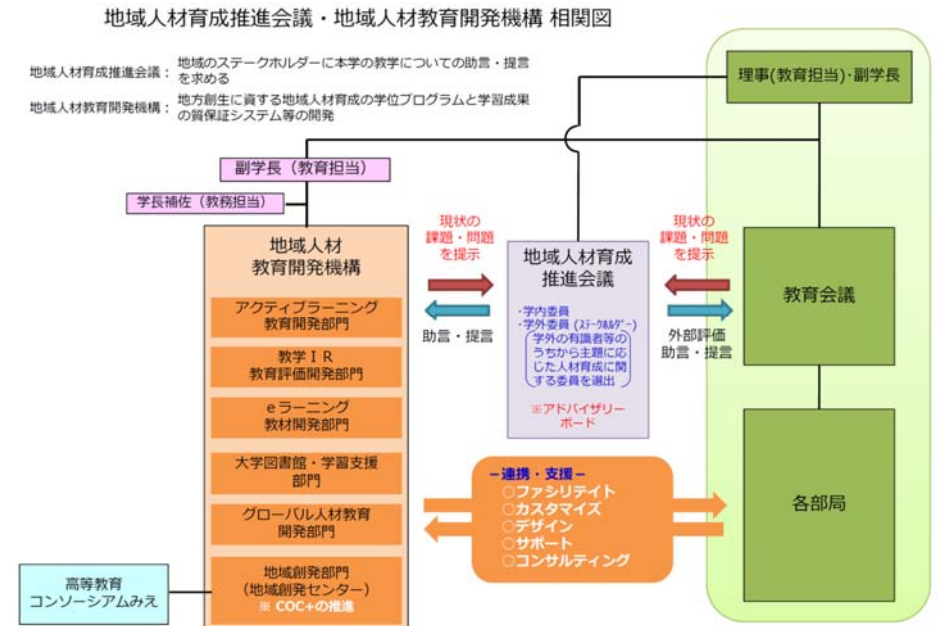
○ 「地域人材教育開発機構」及び「地域人材育成推進会議」の設置

「本学機能強化構想」に掲げる「地域人材育成と若者を地域に止め置く機能の強化」を目指して、「地域人材教育開発機構」と「地域人材育成推進会議」を設置した（平成28年7月）。

「地域人材教育開発機構」は、既存の高等教育創造開発センター（HEDC）、附属図書館、国際交流センターの機能の一部、及び地域創発センターの機能を発展的に統合した6部門により構成される。各学部の強みや特色を生かしつつ、地域のニーズにマッチした教学改革を進め、地方創生に資するとともに国際通用性を備えた人材育成、及び学位プログラム別の学習成果の質保証システムの開発を行う。

また、「地域人材育成推進会議」は、三重の行政・企業・教育機関・医療機関といったステークホルダーと本学の教職員を構成員とし、本学の卒業生及び修了生に期待される地域人材として求められる能力を明確にしていくための、大学教育改革に関するアドバイザリーボードとして位置づけられる。

今年度は、現行のディプロマ・ポリシーをより地域のニーズにマッチしたものとするため、「地域人材育成推進会議」において地方創生に資する人材に求められるコンピテンシーとは何かについて議論を重ね、教育会議・役員会等での報告・検討を踏まえ、「地域人材教育開発機構」において育成すべき人材像と全学のディプロマ・ポリシーに関する素案を検討・策定した。



ウ 学生への支援

○ 修学困難者のための授業料免除制度の見直し

修学困難者の経済的支援を拡充するため、経済的な理由による授業料免除制度の見直し・点検を行った。

具体的には、授業料免除に関する案内通知文について、「収入基準額」を給与収入で例示するなど内容を分かりやすく改善したほか、現行の授業料免除制度について、学力選考、家計判定において点検を行った結果を踏まえて、新入生の学力基準の緩和、申請可能年限の延長、証明書類の簡素化について改善を行い、関連規程を改正した。

これにより、授業料免除申請者数は1,453名（前年度比157名の増）、授業料免除適格者数1,299名（前年度比87名の増）と昨年度よりも大幅に増加した。

さらに、年度計画では現行制度の見直しや点検まで行うこととしていたが、学生にとって分かりやすく容易な授業料免除申請方法に改善するとともに、新たな授業料免除システムを開発、導入し、本学ウェブサイトへの掲載や学生用メールアドレス宛に一斉送信する等して広く周知した。

エ 入学者選抜

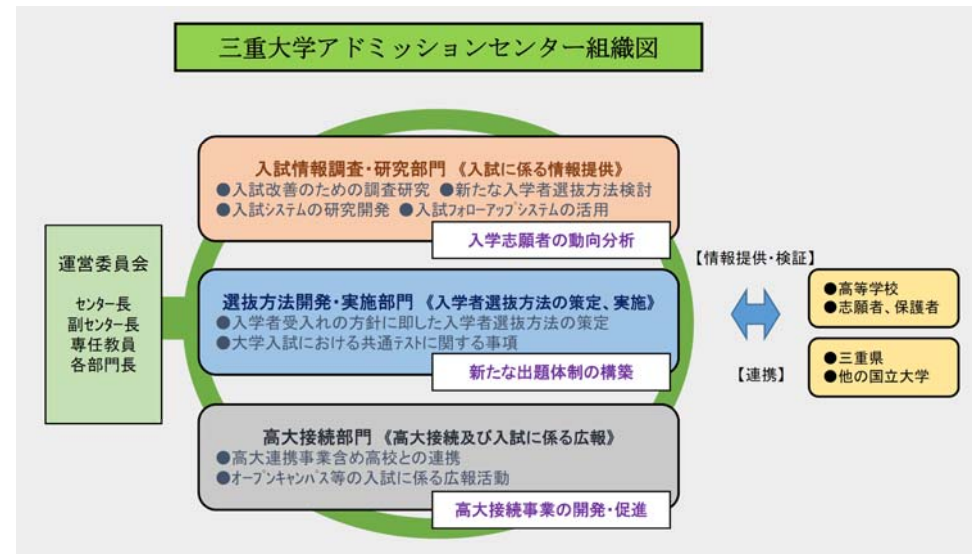
○ アドミッションセンターの設置

アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の改善と運営体制を確立するために「アドミッションセンター」を新たに設置した（平成28年7月）。

同センターは、「入試情報調査・研究」、「選抜方法開発・実施」及び「高大接続」の3部門で構成され、本学が定める基本方針に基づき、高校教育及び大学教育の連続性と一貫性に立つ高大接続を推進するとともに、多面的かつ総合的な評価で構成する入学者選抜方法の開発及び実現を通し、地域に貢献する人材の育成を目的としている。

今年度は、高大接続システム改革会議の最終報告を受けて、3つのポリシーの検証と「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する新しい入学者選抜方法の策定に係る検討を開始した。

また、平成29年1月に開催された三重県教育委員会との連携協力に関する協定に基づく「連携推進会議」においては、大学入試の制度改革、アドミッションセンターにおける取組、三重県の「南部地域活性化プログラム」との協働を見据えた本学教育学部の「三重県南部地域推薦入試制度」の導入等について意見交換を行った。



【研究】

○ 「三重大学リサーチセンター」の制度変更

本学では、平成20年度に、本学における分野横断的な最先端研究等を推進、または特定分野の独創的研究等を推進すると認められる研究者グループを「三重大学リサーチセンター」として認定する制度を開始した。これまでに延べ31センター（うち10センターが廃止）が設置されている（平成28年4月時点）。しかし、各センターにおける活動評価の過程等で、外部資金獲得増を目指して

活発な活動を継続するセンターと活動実績の乏しいセンターに分化している傾向が明らかになってきたことから、第3期中期計画において、特色ある研究成果が出るリサーチセンターの研究者数の増加と新たなリサーチセンター制度の構築を目標に掲げて、リサーチセンターの制度変更に取り組んだ。

平成27年度、各リサーチセンター長に対して実施した、制度への意識や要望等のアンケート調査結果を勘案して、大学として重点的支援を行うリサーチセンター（「卓越型リサーチセンター」）と、従来のリサーチセンターの2つに分類することとした。従来のリサーチセンターでは、資金および研究スペースの配分を実施していなかったが、「卓越型」では資金と研究スペースを提供するものを設けるなど重点化する方針を定めた。

平成28年7月に卓越型リサーチセンターの設置に係る規程を整備後、学内公募を行い、平成29年度から開始する3件の卓越型リサーチセンターを認定した。

○ 若手研究者への支援

優れた若手研究者の育成に向けて、「若手研究支援事業」と「若手研究者の海外研修等支援事業」を実施した。

「若手研究支援事業」では若手教員を対象に支援を行っており、研究推進戦略室会議において応募者26名に対する審査を行い、10名に各50万円の支援経費を配分した。また、「若手研究者の海外研修等支援事業」では、大学院生も含めて支援を行い、応募者81件（教員13件、大学院生68件）に対して、審査の結果、46件（教員10件、大学院生36件）を採択し、採択者に対しては最大で20万円の海外渡航費用等を支援した。

さらに、「若手研究者の海外研修等支援事業」の次年度以降における採択件数の増加策を検討するため、過去6年間の応募と採択状況を分析し、四半期ごとの効果的な採択件数（目安）を検討するとともに、大学院生への支援増加を目指し、支援対象者の見直し等を行った。

【知の拠点】

○ 「地域拠点サテライト」（伊賀サテライト、東紀州サテライト）の設置

産学官連携活動を推進するために、本学機能強化構想では、平成31年度までに三重県内4地域にサテライト（地域拠点）を設置することとしている。今年度は、11月1日に「伊賀サテライト」と「東紀州サテライト」を設置するとともに、「伊勢志摩サテライト」の設置準備を行った。

また、地域拠点サテライトを活用した共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体への政策立案に向けて、伊賀、東紀州両地域での課題・要望を把握するため現地を訪問したり、本学が取り組む課題の絞り込みに向け、関係市や県（伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市、三重県戦略企画部）との意見交換を行った。さらに、両地域の自治体が掲げる課題に対して、本学が対応可能な事項を各部局に照会し、その結果を取りまとめた。

本学では、第3期中期目標期間中に三重県内の全ての自治体と協定を締結することを目標として掲げているが、連携協定に基づくプロジェクトを出来る限り早急に実施できるようにするため、今年度末までに新たに15の自治体と協定締結を行い、三重県内の全ての自治体（29市町）と連携協定を締結した。

○ 防災に関する人材の育成・活用の取組

本学では、防災分野では全国的にも初の試みとして、三重県と共同で「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設置し（平成26年度）、産学官民連携による三重県地域の防災・減災活動の推進体制の強化に取り組むとともに、上記センター内に「みえ防災塾」を設置し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組んでいる。

「みえ防災塾」で開講している2コース（「さきもり応用コース」と「さきもり基礎コース」）のうち、工学研究科特別の課程として開設している「さきもり応用コース」が、平成28年12月に「職業実践力育成プログラム」（BP）として文部科学大臣に認定された。

<参考>「さきもり応用コース」について

1年以上在学し、指定の5科目（防災実践基礎特論、同演習、防災実践応用特論、同演習、さきもり特別研究）の履修（さきもり特別研究による研究成果報告書の提出を含む。）と集中セミナーを受講して、修了判定を受けて修了した場合、修了証書と「三重のさきもり」認定証、学校教育法第105条に基づく履修証明書を交付

また、本学における防災に関する教育研究成果については、下記のとおり広く一般に公開している。

- ・「研究成果公開シンポジウム」

（開催日：6月11日、会場：三重大学講堂小ホール、来場者：153名）

みえ防災塾卒塾生（2期生）による研究成果発表と、熊本地震に関する緊急報告、三重大学教員による研究成果発表を実施した。

- ・「みえ地震対策の日シンポジウム」

（開催日：12月10日、会場：伊賀市あやま文化センター、参加者：300名）

伊賀市と共催で開催し、センターの活動の紹介、みえ防災・減災アーカイブ体験、熊本地震被災写真パネル展示等を実施した

- ・ その他、「みえリーディング産業展 2016」（先端分野から地域密着型の産業まで、多様な分野の企業や団体を一堂に集めた展示会（三重県主催）。参加者数：4,941名）に出展し、センター活動の紹介、みえ防災・減災アーカイブ体験、出張相談窓口の設置やセミナーを開催した（11月11日・12日）。

【その他】

○ 国際化に向けた取組

受入留学生数の増加に向けて、国際戦略本部の下にワーキンググループを設置して、天津師範大学とのダブルディグリープログラム（共同学位制度）の見直しを行い、コンセクティブディグリープログラム（接続学位制度）の締結を行った。

また、平成6年度から実施している「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」（本学（日本）、チェンマイ大学（タイ）、江蘇大学（中国）、ボゴール農科大学（インドネシア）の4大学が交代でホストをしている国際交流を兼ねた論文発表会）がボゴール農科大学（インドネシア）で開催され、学内で選考された学生15名が参加し、論文発表を行った。

さらに、平成25年度から海外の協定校の教員を対象に実施している「外国人教員短期招へいプログラム」について積極的な活用を推進するため、現行では「出張」あるいは「雇用」としてのみ採用していた形態について、「非常勤講師」での招へいを可能としたほか、年度内に複数機会応募できるようにするなど、柔軟に対応できるプログラムへと実施要項の見直しを行った。その結果、研究者の受入人数が4件増加した（H27実績：30件 → H28実績：34件）。

その他、中長期的な国際戦略・方針を検討するため、国際戦略本部会議において、協定校との交流状況や、当該協定校の活動実績等を調査して、データ収集を行った。収集したデータに基づき、今後、より強力なパートナーシップを構築すべき大学に注力できるように協定校について検討した。

○ 附属病院の取組

<教育・研究面>

スキルズラボを活用した初期研修向け臨床研修プログラムとして、MMC (Mie medical complex) 卒後臨床研修センターと共同で「腹部エコーハンズセミナー」(10月28日)、「心エコーハンズセミナー」(10月30日)を実施した。参加者は県内外から公募され、計76名の初期臨床研修医が参加した。本プログラムはそれぞれ日本超音波医学会、日本心エコー図学会との共催で行い、両プログラムとも各学会認定医を講師としてレクチャー及びハンズオンを実施して、参加者に高度な専門医教育を行った。

また、スキルズラボにおいて「第12回MMC研修医Advanced OSCE大会」(12月3日)を実施し、県内の16病院から31名の研修医、20名の指導医が参加した。参加者を研修中の所属病院や年次に関係なくグループに分け、チーム医療形式で外傷初療シミュレーション等の知識、技術、課題解決能力を競うことで、病院や医療圏の枠を越えた県内の若手医療職の教育に貢献した。

日本専門医機構や各基本領域学会から提示される情報を基に、新専門医制度にかかる三重大学病院群専門研修プログラム(17基本領域)の構築を図った。研修医、医学生及び県内に勤務する指導医を対象にした、新専門医制度や三重大学病院群専門研修プログラムの合同説明会と基本領域別に個別ブースを設けた専門研修プログラム合同相談会を1回ずつ実施し、計154名の参加があった。

また、三重県医師会から三重県に対し、平成29年度から暫定専門研修プログラムによる運用が対象となる基本領域専門研修プログラムの説明会の実施について要請が行われたことから、三重県医師会館において、小児科、耳鼻科、病理の3基本領域について、三重県医師会会員への説明を行った。

卒前から初期臨床研修・専門研修体制に関するPRビデオを制作し臨床研修・キャリア支援センターのFacebookで公開するなど、三重大学が展開する教育・研修プログラムについて広報活動を実施している。

診療科長や中央診療施設等の長に対して英語論文数の状況を周知してさらなる向上を促すなど附属病院における研究活動の推進に取り組み、附属病院所属の研究者を筆頭著者とした英語論文は137編となり、年度計画の数値目標である年間発表数110編以上を達成した。また、診療科等へ今年度病院長裁量経費の配分を行うにあたり、附属病院への貢献度を計る指標の1つとして英語論文数を用いることで、英語論文数に対する更なる意識付けを行った。

三重県が内閣府より認定を受けている「みえライフイノベーション総合特区」と連携し、県下の複数の中核病院の医療情報を集約した地域圏統合型医療情報データベース(Mie-LIP DB)の構築を進めており、平成28年6月から開始した医療情報データの集積によって、平成29年3月末現在で7病院、約20万人分の検体データを集積した。

中部先端医療開発円環コンソーシアム(C-CAM)や開花プロジェクトでの医療イノベーション活動に取り組み、日本医療研究開発機構(AMED)が今年度に公募した「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」事業において「シーズA」1件、「シーズB」2件が採択された(採択金額合計117,000,000円)。また、全国国立大学病院長会議・臨床研究推進会議のトピックグループ(TG)の活動に積極的に取り組み、フィージビリティ調査の開発に寄与した。

高度先端医療の研究・開発や評価を促進する体制を整備するため、平成28年9月に、非常勤職員であったCRC(Clinical Research Coordinator:臨床研究コーディネーター)1名を常勤化し、臨床研究開発センター所属のCRCは8名中2名が常勤職員となった。また、「CRCと臨床試験のあり方を考える会議」や臨床試験学会、臨床薬理学会にCRCが参加し、研究発表を行うなど、体制を支える人材の育成に取り組んだ。

研究者の研究倫理の維持・向上のため、文部科学省・厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の普及・啓発のための講習会(院内で5回、院外3施設で4回)に取り組み、院内開催計453名、院外開催計343名の参加があった。また、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理審査申請数

が昨年度比で5件増加し、計10件となった。

附属病院では女性医療人のキャリア支援のため院内学童保育所「さくら組」を設置しており、今年度には初期研修医1名を含む14名の女性医療者から児童を受け入れた。8月には、指導員を1名増員して4名体制とし、児童一人一人の状況を把握してよりきめ細やかな対応を可能とする体制を強化した。

＜診療面＞

高度急性期病院として新たな診療科・診療部門の整備については、マネジメント会議等において検討し、形成外科について平成29年度の外来診察日及び診察室、病床数を定めて診療態勢を整備するとともに、新たに「リウマチ・膠原病センター」を設置することを決定した。また、「高度生殖医療センター」の機能向上のため、平成28年8月から不妊カウンセリング、平成28年10月からAZF遺伝子検査（男子不妊症検査）をそれぞれ開始し、その結果、高度生殖医療センターの新患者数については、前年度比約182%増（119名→336名）、再来患者数については、約146%増（2,244名→5,521名）となり大幅な受入患者数増の成果を得た。

「救命救急・総合集中治療センター」の体制整備を進めるため、救命救急・集中治療室を2床増床し合計22床とするとともに、後期研修医の配置（2名）及び看護師の増員（12名）を行う等スタッフを充実させた。また、センター所属教員による救急問題ワーキングを毎月1回開催し、センター運用報告及び問題点や課題等に関する意見交換を行った。また、消防署等と情報交換等を重ね連携を強化し、救急患者の受入れについて順次運用改善に取り組んだ。これらの取組の結果、「救命救急・総合集中治療センター」の今年度年間受入患者数は前年度比459名増の3,118名となり、中期計画の数値目標である年間受入患者数の平成26年度比20%増加（2,757名）を達成するとともに、救命救急入院料及び特定集中治療室管理料の総合計は前年度比約32%増（573,519,113円）となった。

各診療科等で行われているカンファレンスの質を向上させ、より安全かつ適切な医療の提供に資するため、所属や職種に関係なく誰もが参加して議論できるオープン型のカンファレンスとして、平成27年12月より「オープンデスカンファレンス」を実施しているが、今年度より、取り扱う事例を死亡例に限定せず疾病例まで拡大し、「M&Mカンファレンス（Mortality & Morbidity（死亡と疾病）に対するカンファレンス）」として実施することとした。オープンデスカンファレンスとして実施していた際も、多職種による組織横断的な症例検討が可能であるとして有益であったが、取り扱う事例を拡大したことでより広範囲な応用が可能となった。この具体的成果として、例えば平成28年4月開催の「硝子体注射後に脳梗塞を発症した事例」では、この検討を契機に「ストローク・コール」という院内発症の脳卒中に対して迅速に対応するための仕組みができた。

＜運営面＞

病院職員を対象に病院機能向上・教育委員会が企画する研修会として、医療安全研修会（平成28年5月20日実施・全職員受講）、感染対策研修会（平成28年10月11日・全職員受講）、接遇研修会（平成28年12月12日及び21日実施・受講者148名）、保険診療に関する研修会（平成29年2月7日実施・受講者113名）など計28回実施した。また、今年度より、医療安全研修会及び感染対策研修会において、受講者に対する小テストを導入した。小テストを導入したことで、これまでただ一方的に聴くだけであった研修会に対する受講者の意識が変化し、受講者が自身の理解度を認識できるようになった。

看護職員の600人体制達成に向けて新たに72名の看護職員を採用し、看護職員数は平成28年4月1日時点と比較して12名増の547名（平成29年4月1日時点）となった。看護職員を増員するため、平成29年度採用者向けの取組として、病院主催のインターンシップを4回（参加者計72名）、就職説明会を4回（参加者計46名）実施し、参加した延べ118名のうち45名を本院看護職員として採用した。また、看護師・助産師を養成する大学・専門学校等に在籍し、将来

本学附属病院の看護師・助産師として勤務を希望する学生に対し本学独自の奨学金貸与制度を設けており、今年度採用者のうち 63.9% (46 名) が奨学金制度を利用した。

今年度から稼働率・急性期率・必要度の3つの指標を組み合わせて数値化した本院独自の「KKH 指標」(「KKH」は「稼働率」、「急性期率」、「必要度」の頭文字)を設定し各診療科に示すことで、バランスの取れた病床稼働の意識付けを行った。また、7月に施行された診療報酬改定により7対1入院基本料の算定要件のひとつである重症度、医療・看護必要度の必要数値が15%から25%に引き上げられたことを受け、職員研修会において在院日数の短縮や重症患者の積極的な受入れによる必要度向上への協力依頼を行った結果、重症度、医療・看護必要度は7月の25.4%から今年度累計で29.4%と向上し、入院単価は前年度と比べて5,662円増の78,292円となった。さらに、救命救急・総合集中治療センター、ICU部門への医師・看護師の人的資源の投入を行い診療体制の強化を図ったことにより、今年度は救急患者数が3,118人(前年度比459人増)、手術件数が6,563件(前年度比287件増)となった。

以上の取組等により、診療報酬稼働額が対前年度比約14億円の増を達成した。

○ 附属学校の取組

<教育課題への対応>

将来の三重を支える人材を育成するため、附属中学校では、三重の歴史、食文化、医療、防災等の興味関心のあるテーマ毎にグループを編成し、フィールドワーク等にチャレンジする「FCS(附属チャレンジスクール)活動」を実施し、9グループ34名の生徒が参加するとともに、各グループでの活動成果を取りまとめ、10月に実施した文化祭で発表を行った。また、主権者教育の一環として3年生全員を対象に東海財務局職員による授業「財政教育プログラム」を実施し、生徒はタブレット端末などを使って億単位の歳入歳出で構成される国家予算の編成シミュレーションを体験した。

ICTを活用した国際理解教育を推進するため、附属小学校ではオーストラリア国マレファーム小学校との交流として、1年生が手紙や絵の交換、6年生がテレビ電話(スカイプ)を使った自己紹介や質問などを行った。また、附属中学校では、1年生を対象に「諸地域の世界遺産の伝達を通して異文化理解を深めるESD授業モデルの開発」をテーマとして、オーストラリア国ポールディングカレッジ7年生とのテレビ会議システムを利用した遠隔合同授業を実施した。本授業では、生徒が「世界遺産・熊野古道について伝えたい一文」を英語で発表し、オーストラリアの7年生は写真や動画などを使って、オーストラリアの様々な世界遺産についてプレゼンを行った。

近隣地域の子育て支援を推進するため、附属幼稚園では「コアラの会」(未就園児保育)の実施回数を今年度から15回(前年度比5回増)にするとともに、保護者が子育ての悩みや不安を相談する場として新たに「おしゃべりカフェ〜おとなのためのコアラの会〜」を6回開催し、各回5名程度が参加して子育ての悩みなどの相談を受け、解決に導くなどの成果があった。また、10月からは教育学部幼児教育講座の学生が授業の中の取組としてコアラの会の企画・立案を担当して実施した。

附属四校園での幼・小・中一貫教育を推進するため、附属学校園の全教諭で構成する「一貫教育推進部会」の合同集会を2回、教科研究や学校生活支援に関する小委員会を各4回開催し、各校園間の情報共有や意見交換を行った。各小委員会では四校園の教諭間で相互授業参観や校園間の合同授業、交流授業などに活発に取り組むとともに、四校園の合同研修会を実施するなど学校間の交流を深めた。これらの取組により、「一貫教育カリキュラム」の開発に附属四校園が一丸となって取り組む体制を強化した。さらに今年度は、各校園の主幹教諭、指導教諭、主事等を構成員とする「四附一貫教育コーディネーター会議」を新たに設置し、各校園のコーディネーターが「四附全体の取組」、「教科研究分野及び学校生活支援分野における取組」、「各校園における取組」のリーダーとして四校園の連携を強化した。本会議の設置により、附属学校園全体に関わる生活支援分野

の取組や教科研究分野の課題などへの対応において四校園間の情報交換がスムーズになるとともに、各小委員会の取組把握や方向付けを円滑に行うことができた。

附属学校園での研究や取組の成果を積極的に公表するため、附属幼・小・中学校で公開研究会を開催し、県内外から 1,200 名を超える教育関係者の参加を得た。また、浜松で開催された東海地区研究協議会・実践活動協議会において、附属小学校副校長が「学校運営」の分科会で本校の課題や取組について報告した。

(今年度公開研究会参加者数は、附属幼稚園 249 名、附属小学校 650 名、附属中学校 400 名)

<大学・学部との連携>

附属学校と教育学部の連携授業の充実を図るため、附属小・中・特別支援学校において、美術教育、音楽教育、保健体育、理科教育、国語教育、家政教育、数学教育、英語教育講座など、延べ 19 講座の教育学部所属教員による連携授業が企画・実施されるとともに、連携授業に学部生なども参加することで、教育学部とのより緊密な連携を推進することができた。また、学部・附属学校連携授業委員会は特別支援学校日常訓練棟において、平成 28 年度学部・附属学校連携授業シンポジウム（テーマ「子どもと学生の学びを深める連携授業」）を開催した。本シンポジウムには教育学部教員 16 名、附属学校園教諭 74 名が参加し、学部の国語教育講座及び音楽教育講座の教員による附属学校での実践発表や意見交換が行われた。

平成 29 年度に開設する教職大学院について、附属四校園の管理職で組織する「教職大学院 WG 会議」において教職大学院生の長期実習への課題等について情報共有を行った。また、「学部・附属学校連携推進協議会」及び「大学院・附属学校活性化委員会」での教育学部教員との意見交換を通して、実習現場の偏りという課題に対応するため長期実習の形態に関しては四校園のローテーション形式とする提案を行い、実習生の研究テーマに沿って効果的な実習が行える環境を

整えた。さらに、長期実習が円滑に実施できるよう四校園の教職員を対象とした「教職大学院の設置に係る説明会」を 2 回開催し、各校園の教職員への周知を行った。

附属学校での取組や成果を学部での教員養成カリキュラムに活用するため、附属小・中学校の教諭各 1 名が学部生向けの授業（美術コース：図工教材研究、美術科教育法 I）、附属中学校副校長と教諭 2 名が教育実習生向けの授業、特別支援学校副校長が学部授業「総合的な学習の展望と実践」において高等部の主権者教育の実践例についての講義をそれぞれ担当した。また、学部からの要請により、今年度は附属幼稚園で、教育実習生への指導、卒業論文作成のための園児観察等の受入れ態勢の検討を行い、学生 9 名の卒業論文作成に協力した。

附属四校園において教育実習の事前指導が実施され、今年度は延べ 232 名の教育実習生を受け入れた。附属特別支援学校においては、今年度から抜本的な改革を図り、実習期間を 2 週間として 2 グループに分けて教育実習を実施するとともに、各学部主事を中心に教育実習期間の教育活動を再検討し、実習生指導体制の見直しを図った。また、実習を円滑に実施するため校内に「教育実習委員会」を設置し、今年度実施した教育実習の改善点を明らかにするとともに、短期間で効果的な実習が実施できるよう平成 29 年度実習に向けた課題の検討を行った。また、附属小学校・特別支援学校では、教育実習指導の質を担保するため、新任教員を対象に授業研修会を開催した。

【附属学校園での教育実習生受入実績】

- ・附属幼稚園（4 週間）10 名
- ・附属小学校（2 週間）53 名、（4 週間）52 名、（養護教諭教育実習）2 名
- ・附属中学校（2 週間）30 名、（4 週間）63 名、（養護教諭教育実習）1 名
- ・附属特別支援学校（2 週間）21 名

<地域との連携>

附属四校園が地域におけるセンター的な役割を果たすため、三重県教育委員会

からの要請を受け指導力改善研修や初任者研修を実施するとともに、県内で開催される各種研修会等への講師派遣や相談支援を行うなど、附属学校園の教育・研究に基づく研修・相談を行った。

附属小学校では、英語科及び道徳科の教育の充実を図るため、関係教諭の教科研究科目の見直しを図り、教諭の兼務配置を実施した。

<役割・機能の見直し>

附属四校園では学校評議員による外部評価を実施し、各校園の現状と課題や今後の学校運営について意見交換等を行っている。今年度は、附属小学校、附属特別支援学校で各2回、附属幼稚園、附属中学校で各3回開催し、各校園の課題を明らかにするなどして学校HP等で保護者に還元した。

○ 教育関係共同利用拠点事業の取組

【練習船「勢水丸」（「黒潮流域圏における生物資源と環境・食文化教育のための共同利用拠点」）】

今年度も、練習船を持たない大学に対して洋上実習の機会を提供し、計70名の学生が実習を行った（京都大学総合人間学部、四日市大学、名古屋大学理学部、北里大学海洋生命科学部など）。本学が実施する実習航海にも、公募により6大学計34名（前年度比7名増）の参加を受け入れ、底生生物調査実習や海洋食文化実習などを行った。

また、新たに伊勢湾での海洋食文化実習プログラムを関係機関の協力を得て開催し、平成29年度からの実習開始に向けて準備を進めた。本実習プログラムでは、1日目は実習船にて洋上教育を行い、2日目は長島町の郷土料理「箱ずし」の商品化・販売を行う「すし工房なばな」での調理実習、漁師町赤須賀の漁業振興に取り組む桑名市城東地区複合施設（愛称「はまぐりプラザ」）の見学などを実施する予定である。

さらに、12月には教育関係共同利用拠点シンポジウム「^{うま}美味し国・三重からの発信」を開催し、共同利用拠点として勢水丸を活用した他大学の教員3名が実習成果の報告を行った。伊勢志摩サミットに携わった三重県農林水産部や、日本で唯一の「高校生レストラン」をオープンした県立相可高等学校の村林教諭を講師として招き、伊勢志摩サミット開催経験の共有とその経験を活かした三重県食文化の振興策について協議する機会を提供した。本シンポジウムには県内外から114名の参加があり、本拠点事業の取組や三重県の食文化について広く発信することができた。

その他、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の実習として、神戸高校、高田高校、津高校、四日市高校、四日市南高校、津西高校の生徒32名、教員9名が乗船し洋上実習を行い、高大連携に貢献した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P30）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P36）を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P39）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P46）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【5】</p>	<p>(学生支援) 学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。</p>
<p>中期計画【17】</p>	<p>学生の就職・採用活動の支援のために、就職情報の提供、就職活動やインターンシップに関する支援を拡充し、キャリア教育との連携を図りながら、きめ細やかな就職支援を推進する。特に、人口流出超過状況となっている三重県において、若年層の県外への流出を防ぐため、地域課題に関する授業の展開や地域の自治体及び企業等との各種連携活動を通じて、学部学生の地元企業への就職率を平成 26 年度実績と比較し、10%増加させる。</p>
<p>平成 28 年度計画【17-1】</p>	<p>学部学生の地元企業への就職率を向上させるため、三重県等と連携してきめ細やかな就職相談体制をとる。これまでの就職ガイダンス及び就活手帳の見直しを行うとともに、三重県等の就職イベントに学生を参加させ三重県内の企業の魅力を学生に発信する。また、インターンシップ研修会において、地域の企業団体等と連携して三重県内企業の魅力を学生に発信する。</p>

実施状況

地元企業（三重県内企業）への就職率向上に向けて、今年度は特に三重県を始め三重県内各団体との連携の整備に取り組んだ。

就職活動開始に伴い相談件数の増加する4月には、「おしごと広場みえ」（三重県と三重労働局が連携して設置・運営。若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供）へキャリアカウンセラー派遣を依頼し、本学キャリアカウンセラーによる相談件数125件に加えて、「おしごと広場みえ」による相談件数26件、外部委託による相談件数50件、合計201件を対応し、学生への学内でのきめ細やかな就職相談を実施した。

5月には、地元企業の魅力を学生に発信するために、学内でのインターンシップ事前研修会（学部3年生、大学院1年生を中心に本学学生563名が参加）に今年度から初めて地元企業2社にも参加してもらい、企業説明及びインターンシップスケジュール等の説明を行った。また、6月には、三重県経営者協会及び三重県学生就職連絡協議会等と連携し開催したインターンシップ事前研修会（本学学生85名を始め三重県内大学・短大生が参加）に今年度から初めて地元企業18社にも参加してもらい、企業説明やインターンシップスケジュール等の説明を行った。

さらに、11月には、本学機能強化構想に基づき設置した「伊賀サテライト」において「伊賀地区保護者説明会」を開催し、伊賀地区の保護者・学生34家族が参加する中、伊賀地区企業に就職した本学OBやOGが伊賀地区企業の魅力を発表した。

平成29年3月に開催した「学内企業説明会」（6日間で本学学生延べ4,866名が参加）は、参加企業数を昨年度540社から今年度600社へ増やすとともに、昨年度よりも17社多い83社の地元企業が参加するようにしたほか、参加企業の企業情報・求人情報を掲載する学生配付用冊子に地元企業の目次ページを新たに掲載し、学生が地元企業の情報を容易に探せるように工夫した。また、「おしごと広場みえ」と協働して「三重の企業まるわかりコーナー」や「就職相談コーナー」を今年度から新たに会場に設置する等、学生の地元企業への就職サポート体制を充実させた。

上記取組により、今年度地元企業への就職率は32.9%となり、昨年度よりも若干増加した（H27年度実績：32.1%）。また、インターンシップ件数は目標の300件を上回る348件であった。

なお、29年度からは、新たにインターンシップ担当副学長を置くとともに、インターンシップの取組強化に向けたプロジェクトチームを発足させることにより、地域の課題に関してさまざまな主体と多面的な視点から対話しながら地域のイノベーションを推進できる人材「三重創生ファンタジスタ」（6ページ参照）を養成する本学の地域人材教育開発機構（7ページ参照）と協働して、若者を地域に止め置く機能の強化に向けた取組としてのインターンシップを通じた地元企業への就職率の増加に向けた方策を検討、実施していくこととしている。

<p style="text-align: center;">中期計画【18】</p>	<p>三重県下に質の高い教員を輩出するために、教員及び教育学部附属教職支援センターの連携による細やかな個別指導等の強化や新たな教育課題に対応したカリキュラムの見直し等を行うことにより、三重県における小学校教員採用占有率を35%にするとともに、教育学部教員養成課程の教員就職率を80%（大学院進学者等を除く）に増加する。また、第3期中期目標期間中に、学校を取り巻く状況や社会情勢、及び国の施策に対応して、教員養成課程の入学定員数の適正規模について検証し、見直す。</p>
<p style="text-align: center;">平成 28 年度計画【18-1】</p>	<p>教育学部学生の教員志望意欲を増進させるために、各学年で実施している「学びのあしあとの会」を中心に、授業を通して何を学んだのかを学生が記録する「学びの履歴」の活用を見直す。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>本学の教育学部では、平成25年度より、入学時から卒業時まで、各履修・活動に対応した用紙に目的や課題、自己評価などを記入し、一冊のファイルにまとめる「学びのあしあと」を全学部生に作成させることで、学生の自主的な学びの振り返りを促進するとともに、効果的な学習支援システムの構築のために活用している。</p> <p>具体的には、学年ごとに「学びのあしあとの会」を実施して「学びのあしあと」シートへの記載をさせているが、完成年度となり、教育学部の教員養成コア科目群に即して学生の学びの目標設定と振り返りについて徹底すべく検討を開始した。教育実習の前後での目標設定と振り返りのほか、とくに4年生の最終回においては、自身の学びがどのように教職につながってきたのか時系列的に振り返りを行う形のフォーマットを作成し、各学生の「学びのあしあと」についての分析も行った。</p>
<p style="text-align: center;">平成 28 年度計画【18-2】</p>	<p>教員就職率を上げていくために、教職支援センターの教員養成支援部門が中心となって、教員志望意欲を高めるように講演会・説明会の開催および採用試験対策や面接指導を実施する。また、教員志望学生が入学してくるよう出前授業や入試説明会を通して、高校へのアドミッション・ポリシーの周知浸透を図る。</p>

		<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>教育学部附属教職支援センターは、教育学部における教員養成教育及び教師教育についての支援業務及び調査・研究の成果に基づき学校教育の発展・充実に寄与することを目的とし、教員養成支援部門において、教員を目指す学生の支援、教員養成及び教員採用に関する情報・資料の収集及び提供などの業務を行っている。</p> <p>本学では、3年次の11月から本格的に教員採用試験対策を始めている。個人面接練習25回延べ参加人数165人、集団討論練習25回延べ参加人数298人をはじめ、論述・論作文試験対策、実技・技能試験対策（ピアノ弾き歌い指導、水泳指導、マット運動指導）等を実施した。また、8月には2次試験対策として、個人面接練習、自己申告書記入指導、模擬授業指導等を集中的に実施した。他にも小学校専門対策講座や教職教養対策講座を実施してきた。これらの教員採用試験対策の実施回数は、4月から9月の直前対策では178回、延べ参加人数3,274人であった。9月から3月時期の実力UP対策では132回、延べ参加人数1,867人であった。</p> <p>教員就職率を上げるためには、このような取組をより一層充実させる必要があり、そのためには実施回数のもとより、質を高めるために外部指導者の活用を積極的に図っている。</p> <p>出前授業については、教育学部に興味を持つ三重県の高校4校、愛知県の高校1校に対し実施し、アドミッション・ポリシーの周知浸透を図った。</p>
		<p style="text-align: center;">平成28年度計画【18-3】</p>	<p>小学校免許に関連する科目の履修上の問題点をカリキュラム改革特別委員会から各講座に対して調査を実施するとともに、他大学の実態も調査して、学部全体のカリキュラムを新たな教育課題に対応するように検討する。</p>
		<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>昨年度末に各講座に対して実施した小学校免許に関連する科目の履修上の問題点に関する調査について、その調査結果の分析を開始するとともに、他大学の状況を調査して、29年度の授業カリキュラムへの反映の仕方について検討した。</p> <p>特に教職の科目について、幼小免許と中高免許に対応して分離開設をしていたが、29年度入学者より共通開設に戻す措置を講じることとし、準備を進めることにした。その結果、今年度末時点において、教職の科目の一部を共通開設に戻す手続きを行い、学部カリキュラムの一部について改訂することができた。なお、近く予定されている教職課程の再課程認定への対応も視野にいれている。</p>

<p>中期目標【8】</p>	<p>(研究成果の教育への反映及び社会への還元) 研究成果を教育に反映させ、社会に還元するために、地域自治体や産業界との産学官連携活動等を推進する。</p>
<p>中期計画【26】</p>	<p>産学官連携活動等を推進するために、研究成果を社会に公表(セミナー、講演会等)するとともに、三重県内4地域にサテライト(地域拠点)を設置し、共同研究、受託研究による商品・システム開発や自治体の政策立案を行う。特に中小企業との共同研究については、平成25年度の100件を、平成33年度までに国内最高レベルの200件へと倍増させる。</p>
<p>平成28年度計画【26-1】</p>	<p>地域における産学官連携活動を推進するため、伊賀地域と東紀州地域にサテライト(地域拠点)を設置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>関係市町に対するサテライト構想の事前説明や、地域が抱える課題の把握、学内での検討を踏まえ、11月1日に「伊賀サテライト」と「東紀州サテライト」を設置するとともに、ホームページの開設とパンフレットを作成した。 また、それぞれのサテライトには、活動の拠点となる学舎として、伊賀サテライトには「伊賀研究拠点」「伊賀連携フィールド」を、東紀州サテライトには、「東紀州教育学舎」「東紀州産業振興学舎」をそれぞれ設置した。</p>
<p>平成28年度計画【26-2】</p>	<p>県内中小企業との共同研究数を増加させるため、研究成果を積極的に社会に公表(セミナー、講演会等)するとともに、2つのサテライト(地域拠点)を活用した共同研究等による商品・システム開発や政策立案等を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>伊賀サテライトにおいて、伊賀地域の歴史や文化を活用する「第15回三重大学産学官連携セミナーin伊賀-忍者と産学官連携-」を実施した(平成29年2月10日)。 また、東紀州サテライト関連事業として「平成28年度環境農林水産フォーラムinおわせ 東紀州サテライト構想に向けた生物資源学研究科の取組」を開催(平成29年3月8日)したほか、医学部看護学科の海外協定大学である「フライブルク・カトリック応用科学大学」より、三重県南部における地域医療現場の視察等を含めた訪問(教員・学生4名)に合わせ、「地域医療と医療資源のマネジメント」をテーマとした講演会とパネルディスカッションを開催した(平成28年12月23日)。当日は、本学の教員、学生(学部・大学院)、附属病院の医師・看護師のほか、地域医療の現場視察として訪問した紀南病院等の医師、地域の高校生や教諭(8名)も加わり、パネルディスカッション等を通じて地域での医療や介護の現状を掘り下げつつ、日独に共通する諸問題について理解を深めた。終了後に行った参加者(37名)に対するアンケート調査では、「地域医療の活性化に向けた紀南病院での取組事例の報告」「三重県の医療や看護を盛り上げる重要性」の各項目に対しては、約7割の回答者から高い関心を示す結果が得られた。このほか自由記述でのコメントにおいても、ドイツとの地域医療現場の比較を通じた国際性の涵養や、質の高い看護職員を目指すための有意義な機会となったなど、地域創生に資する極めて有意義な取組となった。</p>

<p>中期目標【12】</p>	<p>(大学と地域のグローバル化推進) 世界で活躍できるグローバル人材を育成し、国際教育・国際共同研究を充実させるために、地域社会や世界各国の大学との交流活動を活発化させ、海外の大学等との学生と研究者の相互交流を増加させる。</p>
<p>中期計画【35】</p>	<p>世界で活躍できるグローバル人材を育成するために、在学中に海外留学や国際会議などで海外へ派遣するための海外渡航支援制度や、ダブルディグリープログラムをはじめとしたアジアを中心とする海外からの留学生受入れプログラムを見直し、海外渡航学生数については入学定員の20%とし、受入留学生数については第2期の平均に比べ10%増加させる。</p>
<p>平成28年度計画【35-1】</p>	<p>一部のダブルディグリープログラムを見直し、コンセクティブディグリー（接続学位制度）として再構築し、留学生を受け入れるための制度設計を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>受入留学生数の増加に向けて、国際戦略本部の下にワーキンググループを設置して天津師範大学とのダブルディグリープログラム（共同学位制度）の見直しを行い、コンセクティブディグリープログラム（接続学位制度）の締結を行った。</p>
<p>平成28年度計画【35-2】</p>	<p>海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学へのハードルを下げ、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を開催する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>海外留学の意義や、留学制度、海外での学生生活などを広く周知し、留学へのハードルを下げ、海外渡航学生数を増加させるために、留学に関わる教職員や、海外留学を経験した学生を交えた「留学説明会」を開催したり、東海地区の4大学が連携した合宿形式の留学説明会を開催するなど、情報提供と相談の機会を増加させた。</p> <p><留学説明会等の開催実績> H27年度：開催件数30件、参加者数628人→H28年度：開催件数37件、参加者数755人 (説明会件数が7件、参加者数が127人の増)</p> <p>これらの取組により、海外渡航学生数は507名で入学定員の28.4%（目標値：20%）を達成するとともに、受入留学生数は293名で第2期平均よりも10.9%増加（目標値：10%増加）を達成した。</p> <p>次年度以降も、継続的に海外渡航学生数や受入留学生数の増加を図るために、学内ホームページやユニバーサルサポート（学生への一斉メール）等による情報発信を実施していくこととしている。</p>

<p>中期目標【21】</p>	<p>(教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。</p>
<p>中期計画【55】</p>	<p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</p>
<p>平成28年度計画【55-1】</p>	<p>(平成29年度から実施する計画のため、平成28年度は年度計画なし)</p>
<p>実施状況</p>	<p>—</p>
<p>中期目標【30】</p>	<p>(キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p>
<p>中期計画【75】</p>	<p>環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。(平成27年度比、原単位)</p>
<p>平成28年度計画【75-1】</p>	<p>エネルギー使用量削減(原単位)に向けて、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。</p>

実施状況

エネルギー使用量削減（原単位）に向けて、本学独自の取組である、MIEU ポイント、スマートキャンパス事業を、今年度も引き続き実施した。「MIEU ポイント」は、学生・教職員が個人で実施した環境・省エネ活動（個人の努力）を見える化する環境ポイント付与制度で、獲得ポイントに応じて、希望する景品と交換できる仕組みを持った環境改善活動へのインセンティブを与えるシステムである。このポイントは空調、照明の電源オフなどの省エネ活動の他、3R活動や環境学習、清掃活動を行う場合でも付与される。

また、「創エネ（ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明 LED 設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギーマネジメントシステム（EMS）での効率的な運用を組み合わせた「スマートキャンパス事業」について、「環境・省エネに寄与するスマートキャンパス国際シンポジウム」を開催した（開催日：平成 28 年 5 月 10 日～11 日）。

本シンポジウムは、5 月末に開催された「伊勢志摩サミット」の応援事業として、省エネルギーや温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいる国内外の大学の事例を相互に情報交換し、その成果を広く公開し水平展開することにより、多様な大学や業務系ビルで温室効果ガス削減施策に反映してもらうことを目的に開催した（延べ参加者数 190 人）。

シンポジウムでは、スマート化・省エネに積極的に取り組んでいるリヨン大学（フランス）・江蘇大学（中国）・国立交通大学（台湾）・東京工業大学・名古屋大学・本学の教員と学生が、学内で実行、あるいはこれから実行しようとしている温室効果ガス削減や、省エネルギーの取組を発表した。

本学は、「MIEU ポイント」の活動と「スマートキャンパス事業」（H23～25）により、3 年間で CO₂ 排出量 24%削減（平成 22 年度比）の目標を上回る 27.3%削減（平成 25 年度実績）を達成するなど、環境マネジメントで高い実績をあげてきている。第 3 期中期目標期間においても、スマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続することで、エネルギー使用量を 6%削減することを目標に掲げており、これは環境先進大学として意欲的に取り組んでいく高い数値である。

この高い数値目標を達成するために、更なる省エネ設備へ改修を進めていく仕組みとして、新たに「三重大学省エネ積立金制度」について制度設計を行った（48～49 ページ参照）。制度内容としては、エネルギー使用者の前年度等の光熱費からの出資と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを 1：1 の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第 3 期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進しようというものである。この制度は、平成 29 年度に ESCO 事業（※）等による外部資金獲得を視野に入れた契約を締結し、平成 30 年度から第 3 期中期計画によるエネルギー使用量 6%削減を達成すべく実施していく。

（※）ESCO 事業：Energy Service Company の略称で、企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 (機動的・戦略的運営) 社会のニーズや環境変化に対応し、組織整備や効果的な経費配分など柔軟かつ機動的な運営を行うため、ガバナンス機能及び管理運営体制等を強化する。 2 (教職員人事) 大学運営の専門職能集団及び教育研究活動等の機能強化を図るため、教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】 学長のリーダーシップの下、自主・自律的な業務の運営と改善体制を充実するため、各部局と本部組織とのそれぞれの果たす役割を明確にし、一体的かつ機能的な運営体制の構築を図るとともに、I R体制の整備や戦略的な経費配分等により、学長のガバナンス体制を強化する。	【51-1】 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向けて、大学運営に係る情報の大学構成員への周知体制や全学委員会の運営状況の報告体制等について検討する。	Ⅲ
	【51-2】 大学運営における意思決定等を支援するため、I R体制の充実に向けて取り組む。	Ⅲ
	【51-3】 安定的な財政運営に資するために策定した「三重大学の第3期中期目標期間の財政運営について」を実行すべく、人件費管理の具体的な方針を定める。	Ⅲ
【52】 地域社会のニーズを的確に把握し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善や学外有識者を含む連携協議会等の活用により、様々な学外者の意見を法人運営に反映させる。	【52-1】 地域社会のニーズを的確に把握するため、経営協議会の運営の工夫改善策や学外有識者を含む連携協議会の活用策等について検討する。	Ⅲ
	【52-2】 自治体や業界団体、企業等との連携協議会や意見交換会等により、様々な学外者の意見を把握し、法人運営に積極的に活用する。	Ⅲ

<p>【53】</p> <p>国の制度改正（監事機能の強化）を踏まえ、監事機能が適切に発揮されるようにするため、監事監査等の内部チェック体制の見直しを図るとともに、戦略的な組織編成や人員配置などによりそのサポート体制を強化する。また、監事の指摘事項等を学内構成員へ周知するとともに、監査結果を法人運営に反映させる。</p>	<p>【53-1】</p> <p>監事監査、各種内部監査の結果を踏まえ、改善策を検討し、実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【53-2】</p> <p>監事のサポート体制の強化に向けて、戦略的な組織編成や人員配置等について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【53-3】</p> <p>監事監査等の結果を役員会等で周知し、その改善策について年度末までに検討結果を報告する。</p>	Ⅲ
<p>【54】</p> <p>教育職員人事において、多様で優れた教員組織を編成するため、優秀な若手教員、外国人教員を積極的に登用し、若手教員においては比率20%以上、外国人教員においては比率4%以上を達成する。</p>	<p>【54-1】</p> <p>優秀な若手教員や外国人教員の雇用状況と受け入れ体制の把握を行い、増加に向けた現行の教員採用計画や外国人教員増加策の見直しと新たな増加方策について検討する。</p>	Ⅲ
<p>【55】</p> <p>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づいて積極的に登用し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進する。</p>	(平成29年度から実施する計画のため、平成28年度は年度計画なし)	—
<p>【56】</p> <p>教員の更なる意欲向上と能力発揮に資するため、年俸制の推進やクロスアポイントメント制度の導入等弾力的な給与制度による教員採用を推進し、年俸制教員においては承継内の10%を継続的に確保するとともに、テニュアトラック制度を更に推進し、教育研究を活性化させる。また、これまで構築してきた教育職員の業績評価体制を検証し、改善する。</p>	<p>【56-1】</p> <p>教員の流動性向上に向けて、テニュアトラック制度、年俸制について現在の取組状況の把握を行うとともに、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【56-2】</p> <p>第2期における大学教員の諸活動の評価に係る検証結果に基づき、教員個人評価の改善に取り組む。</p>	Ⅲ

<p>【57】 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を、第3期中期目標期間末までには、教員養成分野の全教員の20%を確保する。</p>	<p>【57-1】 学校現場で指導経験のある大学教員の確保に向けて、平成28年度現在での経験者リストを作成し、今後退職者推移を把握して、6年間の確保計画案を作成する。</p>	Ⅲ
	<p>【57-2】 学部全体で実践的指導力の育成・強化を図るために、学校現場で指導経験のない大学教員に対しても、学校現場との連携活動を増強して、附属学校園・協力校等で授業を行う機会を増やす。</p>	Ⅲ
<p>【58】 学長、理事等を支援する専門職能集団の更なる育成と強化のため、学内の幹部職員及び幹部候補職員を対象としたマネジメント研修等を実施する。また、職員の経営・管理・業務等に関する能力開発に資するため、eラーニングシステムを利用した研修等について検討を行い、必要な研修を実施する。</p>	<p>【58-1】 一般職員の専門性や職務遂行能力の向上のため、eラーニングシステムを利用した研修について、内容の検討とネットワーク環境等の整備を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【58-2】 幹部職員の育成と強化のため、幹部職員を対象とした能力開発研修の内容の検討を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【58-3】 研修内容の充実に資するため、職員に提出させる人事シート等により職員の現有能力を把握する。</p>	Ⅲ
<p>【59】 男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成する。また、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共催で実施するなど、三重県との連携を強化する。</p>	<p>【59-1】 男女共同参画の推進等社会的要請への対応に向けて、現在の職場環境及び問題点を調査する。また、男女共同参画についての理解、認識を深め、意識改革を進めるため、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【59-2】 優秀な女性の登用推進に資するため、女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況と受け入れ環境の把握を行う。また、大学教員人事制度ワーキンググループ等において増加に向けた方策の検討を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>1 (教育研究組織の見直し)</p> <p>本学の有する強み、特色、社会的役割を中心とした機能強化を図り、地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するための教育研究組織の見直し、再編等を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【60】</p> <p>「地域活性化の中核拠点」としての機能強化を図るため、「理工系人材育成戦略」等を踏まえ、多分野融合型研究の活性化や教員組織改革及び研究拠点の整備などを行い、本学の特色である地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進する。</p>	<p>【60-1】</p> <p>「本学機能強化構想」に基づく各戦略の進捗把握を行うとともに、改組等による組織改革を推進する。</p>	Ⅲ
	<p>【60-2】</p> <p>多分野融合型研究の活性化、教員組織改革、研究拠点の整備等の実施に向けて、大学改革推進戦略会議等において具体策を検討する。</p>	Ⅲ
<p>【61】</p> <p>三重県教育委員会等との連携・協働により、三重県における教員養成の拠点機能を果たしていくため、教育学部・教育学研究科の組織改革を推進する。特に、学部は新課程を廃止するとともに教員養成課程に特化し、第3期中(平成29年度目途)に教職大学院を設置する。</p>	<p>【61-1】</p> <p>教職大学院の平成29年度の開設に向け、入学希望者確保に向けた広報活動を行い、長期実習に向けた体制準備を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【61-2】</p> <p>教職実践コースの平成29年度の開始に向け、入学希望者確保に向けた広報活動を行い、現職教員が受講する授業に向けた開講準備を行う。</p>	Ⅲ
	<p>【61-3】</p> <p>地域・社会の要請に迅速かつ適切に対応するため、平成28年度から教育学部の新課程を廃止し、教員養成課程に特化する。</p>	Ⅲ

<p>【62】</p> <p>地域の要請に基づいて創設された学部の理念をさらに発展させ、多様化する社会の課題を発見し、解決に向けて努力できる人材を育成することで、地域圏大学としての役割を果たせるよう、県をはじめとする地方公共団体、地域企業等との協議を通じて、人文学部・人文社会科学研究科の組織改革を推進する。</p>	<p>【62-1】</p> <p>全学的な機能強化構想に基づき、人文学部・人文社会科学研究科において、カリキュラム構築や組織編成等による機能強化を平成29年度実施に向け取り組む。</p>	Ⅲ
---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>1 (業務の効率化・合理化)</p> <p>最少の資源で最大の効果が得られるよう、継続的に事務等の効率化・合理化を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【63】 学長ガバナンスを円滑に推進するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置を行うとともに、事務の業務改善活動等を通じて恒常的に業務運営の効率化・合理化を進める。</p>	<p>【63-1】 学長ガバナンスの円滑な推進に資するため、学長の補佐体制の強化など事務組織の戦略的な組織編成や人員配置について検討する。</p>	Ⅲ
	<p>【63-2】 業務運営の効率化・合理化に向けて、事務の業務改善活動を継続するとともに、さらなる活動改善に向けて検討する。</p>	Ⅲ
<p>【64】 効率的な法人運営を行うため、第2期に引き続き、業務のアウトソーシングや他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携等）等を推進する。</p>	<p>【64-1】 効率的な法人運営を行うため、アウトソーシング業務の見直しについて検討するとともに、他の大学との事務の共同実施（東海地区事務連携）を推進する。</p>	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【ガバナンス強化に関する取組について】

○ 各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向けた取組
(大学運営に係る会議体制の見直し) <計画【51-1】>

大学運営に係る情報の大学構成員への周知体制や全学委員会の運営状況の報告体制等について、全理事・副学長において検討を行い、学長、理事、副学長で構成する「拡大役員打合せ」の運営方法を見直した。

具体的には、開催回数を増加(月2回開催→毎週開催)することとし、教育研究評議会、経営協議会における審議の前に、十分な意見交換や調整ができるように改善した。

また、常時報告が必要と考えられる全学委員会については、開催の有無を問わず定常議題とする報告体制とした。

さらに、各部局と本部組織との一体的かつ機能的な運営体制の構築に向け、役員及び部局長等をメンバーとする「大学改革推進戦略会議」について、今年度は改善に向けた検討のみを行う予定だったが、本部組織及び各部局等からの提案・報告による全学体制での重要課題・大学の方針等についての議論、情報共有の強化を図るための見直し案を取りまとめ、平成29年度から実施できるようにした。

○ 学外者の意見把握と法人運営への活用 <計画【52-1】【52-2】>

(経営協議会における意見交換の実施など)

地域社会のニーズを的確に把握するため、経営協議会において、毎回、本学側からの提案に基づく意見交換を実施した。(意見交換の議題例:「インターンシップについて」、「地域人材育成教育について」等)

この中で、インターンシップに関して、経営協議会学外委員からの意見も踏まえつつ、中期計画の「地元企業への就職率10%増」達成に向けたインターンシップの実施体制等を検討、構築するために、平成29年度から新たにインターンシップ担当副学長を配置することを決定した。

さらに、学生の保護者からの意見・要望等を踏まえ、入学式・卒業式の満足度を高めるための挙行方法について検討し、今年度の卒業式から実施した。

従来は、式典を実施する講堂(大ホール)内の小ホール、ホワイエにおいてのみ式典のライブ映像を配信していたが立ち見が多数発生していたことから、全学部の建物内に付添者控え室を設け、式典のライブ映像を投影し、より多くの来学者が着席して式典の様子を見ることができるよう改善した。併せて、式当日、来学が難しい保護者や在学生、一般の方々向けに大学ホームページに配信URLを公開した(総視聴数:648件)。

その他、社会的ニーズへの迅速な対応に向けて、学長が県内企業や市町への訪問を昨年度から実施している。今年度は、県内企業118社を訪問し、各企業のトップに本学における教育研究活動について説明するとともに、共同研究やインターンシップについて意見交換を行った。

今年度は新たに、学長が訪問した県内の優良中小企業の社長が、本学キャンパスにおいて、自社の魅力や活動について講演を行うとともに、参加学生と意見交換や懇談を行う「社長セミナー」を計17回(参加学生数:約500名)実施した。

さらに、第3期中期目標期間中に県内29市町全てと協定を締結することとしていたが、計画を前倒しして、今年度末までに県内29市町全てとの協定締結を完了した。



「社長セミナー」での意見交換



協定調印式(大紀町)

○ 優秀な若手教員や外国人教員の雇用促進、年俸制の推進に向けた取組、及び、「第3期中期目標期間における三重大学人事・給与システム改革の基本方針」の策定 <計画【54-1】【56-1】>

優秀な若手教員や外国人教員の雇用を促進するため、各々について増員措置を実施した。

若手教員については、文部科学省の国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)『優れた若手研究者の採用拡大支援』に申請し、新たに7名分のポストの交付決定を受け、7名を新規採用した。加えて、今年度の「学長の裁量による若手教員の増員措置」により、若手教員を2名採用した。

外国人教員については、昨年度から引き続き、学部等において外国人の特任教員(教育担当)を雇用する場合の人件費を、1人目は50%、2人目以降は80%(200万円上限)を事務局経費で支援した。

さらに、「大学改革推進戦略会議」の下に設置している「大学教員人事制度ワーキンググループ」において、今年度における各部局ごとの若手教員と外国人教員の配置状況および年間の推移について検証した。若手教員については、学長裁量による増員措置、及び、国立大学改革強化推進補助金(特定支援型)の活用並びに各部局の努力により、年度当初より15名(1.54%)増加し、全教員に占める割合が17.4%を達成し、年度目標(17.3%)を上回った。一方、外国人教員については、前年度から増加できなかったことから(H27年度:2.7%→H28年度:2.5%)、次年度からの新たな措置として、宿舍等への入居を希望する場合には、貸与資格や入居者の選考において配慮を行うこととするほか、引き続き検討を重ねることとした。

教員の流動性向上に向けて、年俸制やテニユアトラック制度の推進、クロスアポイントメント制度の導入について検討した。

年俸制については、今年度までに承継内教員の10%である66名を年俸制にすることを目標に、部局ごとの目標数を設定したほか、医学部や附属病院に協力依頼するなど、学内募集を重ねた結果、平成28年8月1日時点で69名に到達し、

当初の目標を達成した。今年度末には71名となり、承継内教員687名のうち10.3%が年俸制教員となっている。

また、テニユアトラック制度については、工学研究科におけるテニユアトラック教員の雇用に向けて、工学研究科において実施に必要な規程を新たに整備した。クロスアポイントメント制度について、制度の導入について当初の計画どおり検討を実施し、検討結果を踏まえて規程を整備した。同制度の適用について工学研究科から1名の申請があり、役員会で承認を行った。

さらに、「第3期中期目標期間における三重大学人事・給与システム改革の基本方針」を策定した。本方針で、①多様で優れた教員の登用に向け、若手研究者、外国人教員、女性教員の積極的採用、②弾力的な給与制度への改善に向け、承継内大学教員への年俸制の導入・推進、クロスアポイントメント制度の導入・推進、テニユアトラック制度の推進、業績評価制度の検証、改善、③その他、人件費管理や教員配置方法、教員の早期退職制度の検証と必要に応じた改善、原則公募を継続することを定め、これを基に人事給与システム改革に取り組むこととした。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組 <計画【59-1】【59-2】>

本学教職員を対象とした「男女共同参画に関する意識調査」について、男女共同参画推進専門委員会において調査内容等を検討し、9月1日～30日に調査を行った。調査結果については、12月に教育研究評議会等に報告し、ホームページに掲載した。

男女共同参画の推進について、4月に「みえのイクボス同盟」に加盟し、発足式において学長が「キックオフ宣言」を行った。6月に三重県男女共同参画センターフレンテみえ主催の「フレンテまつり」に参加し、本学の男女共同参画推進活動の紹介や地域交流等、啓発活動を行った。9月に三重県主催の国際フォーラム「WOMEN IN INNOVATION SUMMIT 2016」に学長等が出席し、三重県知事とともに共同宣言を発出した。10月に板東前消費者庁長官立会いの下、各部局長によるイクボス宣言を行った。また、板東氏より「ワーク・ライフ・バランスとこれか

らの大学像」と題する講演会を行った。11月に「三重県男女共同参画フォーラム」に参加し、出前授業及び本学の男女共同参画推進活動を紹介するパネル展示を行った。

女性教員については、全学会議等において増加に向けた啓発を行い、大学教員人事制度ワーキンググループにおいて、今年度の配置状況および年間の推移について検証した。事務系職員の指導的地位にある女性の配置については、今後、女性の幹部職員候補者の能力開発の実施等、女性幹部職員の育成に重点的に取り組むこととした。

○「本学機能強化構想」に基づく教育研究組織の見直し

<計画【60-1】【60-2】>

地域イノベーション教育研究機能の更なる拡充に向けた組織改革を推進するために、「本学機能強化構想」の各戦略に基づき、平成29年度からの①生物資源学部「生物圏生命化学科」及び「海洋生物資源学科」の設置、②「教職大学院」の設置等に取り組み、双方について文部科学省から正式に認可された。

併せて、地域イノベーション学研究所、医学系研究科、人文学部において定員変更を行った。教職大学院においては、11月に入学試験を実施し、14名の定員分の学生を確保した。

【生物資源学部への新学科設置（H29年度）】

旧学科名	入学定員		新学科名	入学定員
生物圏生命科学科	100名	⇒	生物圏生命化学科	80名
			海洋生物資源学科	40名

【教育学研究科への新専攻の設置（H29年度）】

旧学科名	入学定員		新学科名	入学定員
教育科学専攻	41名	⇒	教職実践高度化専攻	14名
			教育科学専攻	27名

【入学定員の見直し】

学部・研究科	入学定員		
	H28 入学者		H29 入学者
人文学部 文化学科	100名	→	92名
人文学部 法律経済学科	165名	→	153名
医学系研究科 医科学専攻	15名	→	12名
地域イノベーション学研究所	10名	→	15名
地域イノベーション学専攻 博士前期課程			

共同研究、受託研究の倍増に向けて、本学機能強化構想に掲げる4つの「地域拠点サテライト」のうち、今年度は「伊賀サテライト」と「東紀州サテライト」を設置するとともに、「地域イノベーション推進機構」を設立した。

また、本学の教育目標の達成と地域人材育成の学位プログラムの質保証に向けた取組を支援するため、「地域人材教育開発機構」を設置するとともに、入試改革を進めるため「アドミッションセンター」を設置した（7～8ページ参照）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 (外部研究資金) 外部研究資金の獲得を戦略的に行う組織体制の強化を図り、全学的な組織力で外部資金獲得を推進する。
	2 (自己収入) 教育研究等の活動をより一層充実させる財源を確保し、戦略的な経費配分をするため、自己収入の拡大に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 三重大学の特色ある研究を発展させるために、研究支援専門職を活用して戦略的に外部研究資金を獲得する仕組みを構築することや、新たなりサーチセンターの制度を構築すること等により、各省庁等の大型研究費（年間1,000万円以上）の件数を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で6%増加させる。	【65-1】 大学改革推進戦略会議の下に競争的資金獲得WGを設置し、学長のリーダーシップのもと、研究支援専門職を活用して戦略的に大型競争的資金の獲得を図る。	Ⅲ
	【65-2】 新たなりサーチセンターの支援制度にもとづき、卓越したリサーチセンターを選定し、資金の重点投資等の支援を行い、大型研究費獲得件数を増加させる。	Ⅲ
【66】 外部研究資金の獲得金額を増加するために、科研費の研究計画調書作成におけるアドバイザー制度の見直しや社会連携機能を強化することにより、外部研究資金の採択効率を向上させ外部研究資金の獲得金額を、第2期の平均に比べ、第3期の平均で8%増加する。	【66-1】 客観的データを収集し、外部研究資金及び知的財産関係の現状把握・分析を行い、外部資金別の獲得のための戦略を策定し獲得額の増加を目指し、経営基盤の強化を図る。	Ⅲ
【67】 財政基盤の安定に資するため、企業、同窓生等への広報活動を一層強化することによる本学振興基金の増額や貸付単価の見直しによる学校財産貸付料収入の増額等により、第2期の平均自己収入額以上の自己収入額を確保するとともに、収入を伴う事業の拡大を行う。	【67-1】 自己収入のさらなる確保対策として、学内資源の有効活用による増収策を検討し、実施する。	Ⅲ
	【67-2】 振興基金の受入増額を図るため、同窓会・名誉教授懇談会・入学式・卒業式その他イベントを活用した広報活動を行うとともに、各種広報誌発送時に振興基金の案内を同封する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 1 (経費の抑制)
 第2期に引き続き、契約業務の見直し及び施設の適切な維持管理を行う等により、一般管理費比率を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【68】 一般管理費比率を抑制するため、施設・物品等の契約内容、形態の見直し及び施設設備の計画的な整備・運用等により、一般管理費の対業務費比率を第2期平均以下に抑制する。	【68-1】 管理的業務に係る経費を抑制するため、「学内警備等業務」の仕様内容を見直すことで、年間契約金額について対前年度比3%の減を図るとともに、更なる業務委託契約、役務契約等の精査・検証を行う。	III
	【68-2】 管理的業務に係る経費を抑制するため、省エネルギー対策による光熱費の節減を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1 (資産の運用管理)
 教育研究活動を充実させるため、第2期に引き続き、大学が保有する資産を効率的・効果的に運用する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【69】 業務上の資金を有効活用するため、安全性・健全性を配慮した国債、地方債の購入や定期預金等を行い資金運用を行う。</p>	<p>【69-1】 安全性・健全性に配慮した資金運用計画を策定し、定期預金・債券等での運用収益を確保する。</p>	<p>IV</p>
<p>【70】 附属フィールドサイエンスセンターについて、効率的・効果的な運用を行うために、講習や生涯教育等の実施を通して地域の自治体・企業等との連携を強化することにより、連携事業の件数を第2期の平均件数と比較し、20%増加させる。また、練習船について、教育設備及び教育・実習プログラムの充実を通して教育関係共同利用拠点機能を強化することにより、他大学等との共同利用を拡大する。</p>	<p>【70-1】 地域の自治体や企業等との連携事業の件数の増加に向けて、地元企業と連携したプロジェクトの実施や生涯教育講座の開催、並びに地元学校園が行う体験学習のサポートを行うなど、地域との連携を強化する。また、練習船の教育関係共同利用拠点の認定継続に伴う大学間共同利用の更なる推進を図る。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○ 寄附金獲得に向けた新たな取組（本学振興基金プロジェクト）****<計画【67-2】>**

本学振興基金の受入増額を図るために、個人寄附の増加を目指し、税額控除と所得控除の選択が可能となる証明書を取得し「修学支援事業基金」を設置したほか、平成 29 年度に設置する教職大学院について、寄附金の使途を明確にすることによる受入増額を目指した「教職大学院奨学金事業基金」を設置した。

さらに、寄附者の利便性を考慮し、クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy（ペイジー）決済について、インターネットからの寄附申込みを受け付けるシステムを導入した。上記の新規事業とインターネットによる寄附申込みについては、本学ホームページにも反映させた。

その他、募集パンフレットについて、従来は、銀行と郵便局で振込用紙が 2 枚に分かれていたものを 1 枚にまとめる等、寄附者の利便性を図ったほか、入学式・卒業式、名誉教授懇談会、学外でのイベントにおいて振興基金の募集パンフレットを配布して広く周知を行った。

なお、従前からの取組に加え新たな上記の取組（平成 29 年 2 月に整備）により、今年度振興基金に 2,127 千円の受入を行った。

○ 安全性・健全性に配慮した資金運用計画に基づく運用収益確保に向けた取組**<計画【69-1】>**

平成 28 年度資金運用計画を策定し、これに基づく資金運用を行った。より有利な資金運用を図るため、金利の動向を見つつ、長期政府保証債を購入した（利率：0.815%）。このことにより、長期的に安定した運用収益を確保することができた。また、銀行預金を活用した一年以内の短期運用においては、新規の銀行を参入させ競争性を高めたことにより、当初の計画を上回る運用収益を確保することができた。（当初計画：0.025%→実績：0.200%）

上記の取組により、今年度は低金利の市場の中にあっても前年度よりも運用収益を増額させることができた。

平成 27 年度：13,850,701 円 → 平成 28 年度：17,471,733 円
(3,621,032 円の増)

**○ 管理的業務に係る経費の抑制に向けた取組 <計画【68-1】【68-2】>
(契約仕様の見直し、省エネ対策による光熱費節減など)**

管理的業務に係る経費を抑制するために、「学内警備等業務」の仕様内容を見直し、警備人員数を精査するなど仕様内容を変更することにより、落札価格で対前年度比 3.19%の減を達成し、当初の計画（3%減）を達成した。

電力の需給契約についても見直しを行い、新メニュー（複数契約包括割引）による契約により年間約 740 万円の削減が見込まれる（3月末契約）。その他、100 万円以上 250 万円未満の工事について、今年度より簡易工事見積もり合わせを実施し、年間約 580 万円の経費削減を達成した（一般管理費以外も含む）。

また、リバースオークション入札方式により調達コストの削減が期待できるものについては、積極的にこの方式による調達を行い、当初の調達予定金額 9,011,944 円に対する落札額が 8,077,400 円と 934,544 円の削減を達成し、削減率 10.4%を達成した。

さらに、省エネルギー対策による光熱費の節減のため、省エネルギー効果の高い機器（高効率空調機、LED 照明等）へ更新を行い、総合研究棟ⅡB 棟の空調機更新により年間約 156,000 円、工学研究科校舎の照明 LED 化により年間約 18,000 円、工学部駐輪場整備に伴う外灯 LED 化により年間約 76,000 円の削減が見込まれる。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標
 1 (大学評価の充実)
 自己点検・評価を実施し、不断の大学改善を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【71】 更なる大学改善を推進するため、これまで取り組んできたデータベースの整備や、法人評価・認証評価等の組織評価への効率的対応を踏まえ、全学及び各部局の自己点検・評価を引き続き実施し、その結果を学内委員会やウェブサイトでの公表を通じて教育研究活動にフィードバックする。</p>	<p>【71-1】 第2期中期目標期間の実績報告書を取りまとめるとともに、第2期中期目標期間評価を受審する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【71-2】 年度実績に関する評価結果について、学内委員会やウェブサイトで公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>1 (情報公開や情報発信等の推進)</p> <p>大学情報を積極的に発信し、社会への説明責任を果たす。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【72】</p> <p>社会への説明責任を果たすため、第2期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、英語版ホームページの更新や広報研修会の参加等を通して情報発信の方法について見直しを行う。</p>	<p>【72-1】</p> <p>広報戦略会議で、より広く大学の諸活動の情報発信を行うための広報活動計画を策定し、広報活動に取り組む。</p>	III
<p>【73】</p> <p>すべての構成員が強み・特色を含めた本学のイメージを共有・発信するため、教職員や学生との連携強化による新たな広報システムを平成30年度までに構築し、学生視線での本学の特色ある研究や取組、学生生活等の紹介を行うとともに、構成員の意識を向上させるための仕組みを作り、実践する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>学生と連携して、学生の視線で三重大学の魅力や学生生活等を紹介する動画や記事を作成して発信する情報の多様化を図る。</p>	III
	<p>【73-2】</p> <p>教職員や学生との連携による新たな広報システムの体制を構築するため、学内委員会活動の実情について情報収集を行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

○ 第2期中期目標期間における実績報告書の作成と、第3期における評価及び報告書作成作業等の改善策の取りまとめ <計画【71-1】【71-2】>

全学・部局ともに平成27年度の年度計画に対する自己点検・評価を行うとともに、第2期中期目標期間中における全学の取組状況や成果の集約を行った。

教育研究に係る業績に関する「達成状況報告書」、「現況調査表」、「研究業績説明書」を作成し、(独)大学改革支援・学位授与機構に提出した。また、「平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」を取りまとめ、国立大学法人評価委員会に提出した。これらの報告書とダイジェスト版は、学内ウェブサイトに掲載して構成員に周知した。

国立大学法人評価委員会より、平成27事業年度分の評価結果を受領し、役員会等で本学の評価結果を報告したほか、他大学の特筆すべき取組や注目される取組を紹介するとともに、高評価あるいは低評価を受けた他大学の取組とその評定理由を一覧にまとめて提供した。

評価専門委員会において、第2期の報告書作成作業に関わった理事、評価専門委員会委員に対するアンケートを実施して、効果的かつ効率的な自己点検評価、報告書作成が実施できたか検証を行った。この検証結果を基に、第3期における評価及び報告書作成作業等の改善に向けた取組案（「第3期中期目標期間の国立大学法人評価に対応する取組等について」）を取りまとめ、各部局へ周知した。さらに、「第3期中期目標期間における自己点検・評価の実施方法等」を策定するとともに、関連する規程等の改正を行い、学内諸会議において周知した。

その他、四半期ごとに役員会、教育研究評議会で各理事・副学長が行う業務報告について、実施方法や報告様式を簡素化して評価業務を効率化した。

また、中期計画の着実な達成に向けて、上記の四半期報告でも中期計画の進捗について適宜報告を行うとともに、中期計画の数値目標について部局ごとの実績を取りまとめ、IR室において可視化し、大学改革推進戦略会議等で報告を行う仕組みを作った。

○ 戦略的広報活動への取組

<計画【72-1】【73-1】【73-2】>

広報戦略会議において、電子媒体での情報発信や学生との連携、SNSの活用を重点とした「平成28年度広報戦略」に基づき、以下のとおり広報活動を行った。

電子媒体での情報発信として、今年度は、ホームページのリニューアルを実施した。特に、新入生アンケートの結果を基にスマートフォンへの対応や、障害者差別解消法の施行に伴った白黒反転機能や音声読み上げソフトへの対応などの構造作りで利用者に対する使いやすさを取り入れ、トップページのリニューアルを行った。

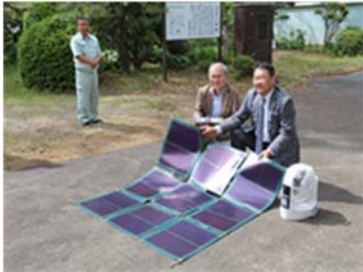
マスメディアを使った情報発信として、学長と地元報道記者との学長記者懇談会（4月28日）と定例記者懇談会を3回（7月25日、10月28日、1月27日）、記者会見を6回（5月17日は2回、5月20日、11月10日、3月13日、3月15日）開催した。

記者会見において、本学における優れた研究成果の発表を積極的に行うとともに、平成27年6月に開設した「三重大Rナビ」（三重大学研究情報ウェブサイト）に記者会見を行った研究の研究概要、掲載論文、研究のポイント、研究者情報を一覧にして掲載することで、より分かりやすい情報提供に取り組んだ。「三重大Rナビ」については、今年度取り組んだホームページリニューアルにあたって、トップページのアイキャッチにも掲載し、アクセス数の増加に向けた改善を行った。

<記者会見で発表した本学の研究成果>

『いつでも・どこでも・誰でも使える！災害時に活用できる軽くて持ち運び可能なソーラーパネルを開発』（平成28年5月17日発表）

発表者：地域イノベーション学研究科・坂内正明特任教授、株式会社ナベル・永井規夫代表取締役社長（地域イノベーション学研究科博士後期課程在学中）



⇒毎日新聞、朝日新聞、日本経済新聞の各地方版及び日刊工業新聞、中日新聞、伊勢新聞に掲載、NHK「ほっとイブニングみえ」で放送

『糖尿病の進行抑制物質の発見』（平成 28 年 5 月 17 日発表）



発表者：三重大学大学院医学系研究科 安間太郎助教、矢野准教授、ガバザ・エステバン教授
⇒読売新聞、朝日新聞の各地方版及び伊勢新聞に掲載、三重テレビ「ニュースウイズ」で放送

『川崎病の診断薬を開発』（平成 28 年 11 月 10 日発表）



発表者：国立国際医療研究センター病院小児科 大熊喜彰医師、三重大学大学院医学系研究科 今中恭子研究教授
⇒毎日新聞（夕）、読売新聞、YOMIURI ONLINE、産経新聞の各地方版及び伊勢新聞、中日新聞、中日 Web に掲載、NHK「ほっとイブニングみえ」で放送

『世界初 自閉症と聴覚過敏の併発メカニズムの解明及び、自閉症を見分ける新たな診断方法』（平成 29 年 3 月 13 日発表）



発表者：医学系研究科 江藤みちる助教、成田正明教授
⇒毎日新聞、読売新聞、朝日新聞の各地方版及び伊勢新聞、中日新聞に掲載、NHK「ほっとイブニングみえ」、三重テレビ「ニュースウイズ」で放送

『心筋梗塞の原因遺伝子を発見』（平成 29 年 3 月 15 日発表）



発表者：地域イノベーション推進機構先端科学研究支援センター山田芳司教授
⇒毎日新聞、読売新聞、伊勢新聞、朝日新聞、中日新聞、産経新聞、日本経済新聞、中部経済新聞、共同通信 47NEWS に掲載、NHK「おはよう東海」で放送

学生との連携による広報活動として、昨年度から引き続き、本学学生がリポーターとなり三重大学の旬な情報を紹介する地元三重テレビの番組「きらめき☆三重大学！」を企画・放映し、YouTube 三重大学チャンネルにも掲載して視聴者の拡大を図った。今年度は、「NHK 津放送局」が主催した中部エリアに発信する番組（「おもてなし中部ミニ」）で、本学留学生たちが三重県内各地を回り特産品を紹介したり、「FM 三重」の番組「キャンパスキューブ」で本学学生が近隣他大学の学生と協働して放送を行うなど、活動内容を拡大することができた。

SNS の活用について、本学では平成 26 年 12 月に公式フェイスブックを開設したが、今年度も、三重大学公式フェイスブックの「いいね！」の数、twitter の登録者数ともに順調に進捗している。

- ・ 公式フェイスブック「いいね！」の数 H27 年度：461→H28 年度：598
- ・ twitter の登録者数 H27 年度：951 人→H28 年度：1,419 人

その他、三重大学紹介 DVD（本編・日本版ダイジェスト版・英語版ダイジェスト版）を制作し、本学ホームページ及び YouTube に掲載した。YouTube での視聴回数は、掲載日（1 月 23 日）から 3 月 31 日の約 2 ヶ月間で 1,282 回であった。

さらに、平成 30 年度から全学会議である広報委員会に学生が正式に参画し、企画段階から大学広報に取り組む仕組みを構築するために、広報戦略会議及び広報委員会において、学生による広報活動を行う委員会の立ち上げと体制整備について決定を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	<p>1 (キャンパス環境) 三重大学の特色である三翠(空、樹、波のみどり)と伝統を生かした、人と自然が調和・共生する潤いのあるキャンパス環境を創出する。</p> <p>2 (施設マネジメント) 教育研究環境の維持向上のため、全学的な視点に立った戦略的な施設マネジメントを推進するとともに、大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図りつつ、安心・安全なキャンパス整備を継続的に推進する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【74】 大学の特色である三翠を生かすために、学生・教職員・地域との連携による3R活動、緑化整備などのサステイナブルキャンパス(環境負荷低減に資する大学の取組等)活動を年10回以上行い環境意識の高い学生・社会人を育成することにより、地域社会への社会的責任(USR: University Social Responsibility)を果たす。</p>	<p>【74-1】 サステイナブルキャンパス活動として、キャンパス内での3R活動、地域との協働による環境活動を10回以上実施する。</p>	IV
	<p>【74-2】 大学の社会的責任を果たすため、環境に関する国際規格であるISO14001-2015年版での認証を維持する。</p>	IV
	<p>【74-3】 環境意識の高い人材を育成するための環境関連資格プログラム(科学的地域環境人材育成)の体制を整備する。</p>	IV
<p>【75】 環境に配慮したキャンパスを目指すために、平成24年度より実施している学生・教職員による環境活動にインセンティブを付与するMIEUポイントと平成23年度より実施している施設の運用改善であるスマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続し、第3期中期目標期間中においてエネルギー使用量を6%削減する。(平成27年度比、原単位)</p>	<p>【75-1】 エネルギー使用量削減(原単位)に向けて、独自の取組である、MIEUポイント、スマートキャンパス事業を推進する。また、その結果を展示会やシンポジウム等で公表することにより社会へ還元する。</p>	IV

<p>【76】 地域社会等にかかれたグローバルキャンパス整備を推進するために、国の財政措置の状況を踏まえ、キャンパスマスタープラン等に基づき人と自然との調和・共生に配慮した優しいキャンパス整備を毎年度実施する。</p>	<p>【76-1】 キャンパスマスタープランに基づき、駐輪場整備等を行う。</p>	Ⅲ
<p>【77】 大学の教育・研究等の活動に必要な施設・設備等の整備・充実を図るとともに安心・安全なキャンパス整備を推進するために、学長のリーダーシップのもと施設整備委員会にて戦略的な施設マネジメントを推進する。特に、学長裁量スペースの効果的運用、スペースチャージの徴収を継続して行い、施設の利用状況調査、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査をそれぞれ毎年度実施する。</p>	<p>【77-1】 教育研究に必要なスペースマネジメントを推進するため、施設の利用状況調査等を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【77-2】 施設及び設備の老朽度・安全性の点検調査を実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【77-3】 キャンパス整備を推進するため、多様な資金等による新たな整備手法の導入に関する検討を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>1 (安全・危機管理)</p> <p>災害、事故等の防止と緊急時の適切な対処を速やかに行うための安全・危機管理体制を強化する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【78】</p> <p>地震・津波等の自然災害への対応能力を向上させるため、三重大学危機管理マニュアル及びBCPに基づく防災訓練(図上・実働)を年2～3回実施し、マニュアル及びBCPの実効性を検証するとともに、定期的な防災研修、及びオリエンテーション、eラーニングの活用、あらゆる機会をとらえた啓発活動並びに本学ウェブサイトへの掲載等により、全学生・教職員対象の地震・津波避難訓練の参加率について、毎年10%の上積みにより平成30年度までに40%、平成33年度までに70%をそれぞれ達成する。また、事前の復興対策を整備するため、復旧・復興マニュアルを策定し、緊急事態発生時の初動段階から応急段階、復旧・復興段階までの実施すべき対応要領等を完整させる。</p>	<p>【78-1】</p> <p>三重大学危機管理マニュアル及びBCP(業務継続計画)に基づく防災訓練を年2～3回実施し、マニュアル及びBCPの実効性を検証する。</p>	Ⅲ
	<p>【78-2】</p> <p>訓練参加率の向上と防災意識の醸成のため、防災研修やオリエンテーションを少なくとも年1回以上実施する。</p>	Ⅲ
	<p>【78-3】</p> <p>復旧・復興マニュアル策定WG(仮称)を設置して検討を進め、平成28年度中に概要版を策定する。</p>	Ⅲ
<p>【79】</p> <p>事故等の危機発生を未然に防止するため、危機管理委員会を年1回以上開催し、危機管理規程及び危機管理基本マニュアルに基づき、対応マニュアル等の点検整備や危機回避策の検討を行うと同時に、役職員、学生への教育訓練を毎年実施する。</p>	<p>【79-1】</p> <p>危機管理委員会が主導して、各分野におけるリスク(コンプライアンスは除く)の洗い出しと評価が適切に行われていることを確認する。</p>	Ⅲ
	<p>【79-2】</p> <p>危機管理委員会を年1回以上開催し、各分野において、対応マニュアルの整備や危機回避策の検討、役職員・学生への必要な教育訓練が実施されているかを点検し、指導する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 1 (法令遵守等)
 法令遵守に対する意識の更なる徹底及び管理責任体制の充実、強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【80】 公正な研究活動の発展と推進及び研究費の適正な使用の推進のために、公正研究推進室において、研究の質の保証、研究費の不正使用の防止、研究倫理教育等に関する具体的措置(学部初年次からの研究倫理教育の実施、大学院での「研究倫理」の授業の開設等)の企画・管理を行い、不正防止を徹底するための講義形式やeラーニング等による研修等を毎年度実施する。	【80-1】 公正な研究活動の発展と推進のため、研究倫理教育を企画、実施する。	Ⅲ
	【80-2】 公的研究費の不正使用防止を徹底するため、不正防止計画の見直し、教職員に対する啓発、eラーニング等の研修内容の見直し・改定を実施する。	Ⅲ
【81】 学生・教職員の個人情報の流出等を防ぐため、個人情報保護に関する規程、情報セキュリティポリシー等の学内周知を徹底し、個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修等を毎年度実施する。	【81-1】 保有個人情報の取扱いについて理解を深め、個人情報保護に関する意識の高揚を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。また、教職員が受講しやすいよう、eラーニングの導入についても検討を進める。	Ⅲ
【82】 職員一人ひとりが法令遵守(コンプライアンス)の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実に職務を遂行するため、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を行うとともに内部通報・外部通報体制等を充実させる。	【82-1】 コンプライアンス推進体制の機能強化に向けて、コンプライアンス委員会においてコンプライアンス推進に関する重要な方針や実施計画を検討し、策定する。	Ⅲ
	【82-2】 コンプライアンス委員会においてコンプライアンス案件に対する適正な検証・評価を行う体制の構築について検討する。	Ⅲ

	<p>【82-3】 外部講師を招へいし、国立大学における事例に則した研修会・講演会を開催する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【82-4】 内部通報・外部通報体制等の充実に向けた取組について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**○ サステイナブルキャンパス活動の実施 <計画【74-1】>**

本学では、今年度も様々なサステイナブルキャンパス活動を実施した。

<サステイナブルキャンパス活動の具体的事例>

放置自転車を整備して留学生に譲渡、家電等回収による新入生への譲渡等のリユース、リ・リパックや古紙・ペットボトルキャップの回収によるリサイクル、教職員による学内清掃活動（キャンパスクリーン作戦）、地域と協働した海岸清掃活動など

今年度のサステイナブルキャンパス活動は、総計で 35 回に達し、当初目標（年間 10 回以上）の 3 倍以上を達成した。

このような積極的な環境活動を、本学では、毎年度、環境 ISO 学生委員会の学生も参加して作成する「環境報告書」として取りまとめている。平成 28 年度同報告書については、優れた環境報告書や環境活動レポート等を表彰する「第 20 回環境コミュニケーション大賞“環境配慮促進法特定事業者賞”（主催：環境省、一般財団法人地球・人間フォーラム）を受賞した。本学は 8 回目の受賞であり、最多回数の受賞である。

同賞の受賞にあたっては、他に本学が取り組む地方創生に関する人材育成、特に「科学的地域環境人材」育成プログラム（後述の「環境人材の育成、輩出」の項を参照）の社会との実践的な取組など、人材育成に重点を置く姿勢が高く評価されている。

また、本学が誇れる低炭素キャンパス（スマートキャンパス）についても、平成 22 年度比で 24%削減することを目標とし、平成 26 年度末において検証された Co₂ 排出量が目標を上回る成果を得たこと等の取組が対外的にも高く評価され、「平成 28 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策技術先進導入部門）」を受賞した。

○ 環境マネジメントシステム（ISO14001：2015）<計画【74-2】>

本学は、平成 19 年に、総合大学として初めて、全学部が同時に国際標準規格である環境マネジメントシステム（ISO14001：2004）の認証登録を受けた。

ISO14001 は、平成 27 年 9 月に「ISO14001：2015」として発行され、3 年以内に移行する必要があったが、本学はドラフト段階から対応準備を行い、平成 28 年 4 月から「ISO14001：2015」に対応したマネジメントシステムで運用を開始し、併せて全ての教職員を対象とした規格改定研修会を行っている。

同年 7 月 1 日から 8 月 5 日には、全部局を対象に臨時環境内部監査を実施し、各部署で新規格が運用できているかの確認を行った。

平成 28 年 8 月 30 日～9 月 2 日に、ISO14001 更新審査、ISO14001：2015 への移行審査が行われ、審査の結果、本学の環境マネジメントシステムが有効に働いていると判断され、審査登録の更新・移行が確認された。

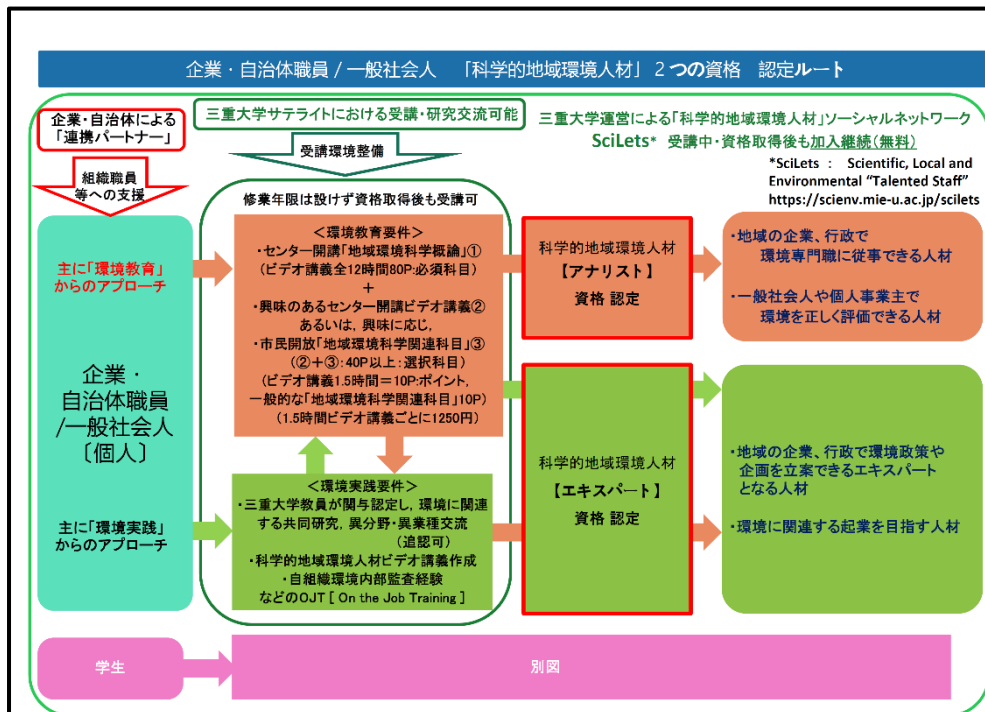
○ 環境人材の育成、輩出 <計画【74-3】>

今年度から、企業・自治体の環境担当者や社会人、本学学生を対象として、地域で活躍できる環境人材を育成する「科学的地域環境人材育成事業」を開始し、今年度は e ラーニングによるビデオ講義の教材作成等開講の準備を行い、今年度末にて 15 名の中小企業等一般社会人からの受講希望を受けている。

本プログラムでは、多様な環境教育の分野を「環境問題と環境評価法」、「エネルギー技術」、「環境配慮技術」、「環境管理・教育啓発」、「環境関連法・行政」、「大気・食の健康リスク」、「自然環境保護・生物多様性」、及び「気候変動問題」の基本 8 分野にまとめ、網羅している。

忙しい社会人受講者が参加しやすくなるよう e ラーニングによるビデオ講義を採用し、自宅または会社で受講できるようにすると共に、本学の産学官連携拠点である「四日市フロント」や「伊賀研究拠点」でも受講が可能となるよう準備している。

本制度の修了生はその後にも継続してソーシャルネットワーク SciLets/サイレッツにより横に繋がり、互いに協力して地域で活躍できるような仕組みを構築している。



また、本事業については、インドネシアのボゴール農科大学で開催された「第23回3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」(※)においてアジアの大学に対してPRを行った。

※ 「3大学国際ジョイントセミナー&シンポジウム」は、三重大学(日本)、チェンマイ大学(タイ)、江蘇大学(中国)、ボゴール農科大学(インドネシア)の、4大学が交代でホストをしている国際交流を兼ねた論文発表会。例年アジアの10数大学が参加。今回のテーマが、Population, Food, Energy, Environment & Bio-Informaticsであり、環境が大きなテーマの一つになっていた。平成29年度は本学で開催。

【施設マネジメントに関する取組について】

① 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項

<計画【77-1】【77-2】>

スペースの有効活用等施設マネジメントとして、全学共用スペースのスペースチャージ徴収を引き続き実施した。今年度は工学部エリアの施設の利用状況調査等現地調査を実施し、講義室の稼働状況調査と併せて施設整備委員会及び役員会へ報告した。

また、施設・設備の老朽度・安全性の点検巡視を実施し、施設整備委員会及び役員会へ報告を行い、インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定に向けて、インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定、及び、代表的な建物の維持管理費、光熱費の算出等データの収集を行った。その他、地域イノベーション研究開発拠点についてリノベーションを行い、交流スペースを地域共同研究ラボやアクティブラーニングスタジオ等に改修することで地域連携や教育研究活動等の充実を図った。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項<計画【76-1】>

平成27年度に再編成した「キャンパスマスタープラン」に基づき、工学部エリアの駐輪場整備を行うとともに、ユニバーサルデザイン基本計画書に基づき、教育学部校舎及び生物資源学部校舎の出入口の自動ドア化などバリアフリー対策整備を実施した。

また、「レーモンドホール」(登録有形文化財)におけるNHK番組の収録やブライヤードフラワー展等、合計16のイベントを開催するなど、学内及び地域に開かれた場として活用した(来場者数:1,708名[3月31日現在])。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項<計画【77-3】>

空調設備更新工事費2,440千円のうち515千円について、「中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金」を獲得し、総合研究棟ⅡB棟の空調設備更新工事を実施した(平成29年1月末)。

また、大学の施設整備や管理運営について、多様な財源の確保について検討を始めるため、国が求める優先的検討規程に合わせた「PPP/PFI手法導入優先的検討細則」を定めた(平成29年2月)。

さらに、省エネルギーを進める仕組みとして「三重大学省エネ積立金制度」の検討を行い（次項参照）、エネルギー使用者（各部署等）からの出資と本部からの出資による積立資金を原資として、省エネに関する各省庁の補助金等の外部資金を獲得し、出資額以上の省エネ改修を実施する仕組みについて制度設計を行った。この制度は、平成 29 年度に ESCO 事業（※）等による外部資金獲得を視野に入れた契約を締結し、平成 30 年度から第 3 期中期計画によるエネルギー使用量 6 %削減を達成すべく実施していく。

（※）ESCO 事業：Energy Service Company の略称で、企業活動として省エネルギーを行い、施設所有者にエネルギーサービスを包括的に提供する事業

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

＜計画【75-1】＞

平成 19 年より教職員・学生が一体となって、毎年、環境内部監査員の養成、ISO 教育研修等を行い築き上げてきた学内の環境マネジメントシステムは、国際標準規格 ISO14001 の要求事項に 9 年間継続認証されてきたことでも示されるように教育面・運用面でも非常に価値のあることであり、同時に本学教職員・学生の環境マインドは高く、環境の文化が学内に根付きつつあるという一定の効果・成果として「環境コミュニケーション大賞」の受賞数の多さでもこれらの活動は客観的にも評価されているところである（46 ページ参照）。

本学は、平成 24 年度に開始した学生・教職員の環境活動を見える化する「MIEU ポイント」の活動と、「創エネ（ガス・コージェネレーション設備、風力発電設備、太陽光発電設備）」・「蓄エネ（蓄電池設備）」・「省エネ（照明 LED 設備、空調設備）」及び、それらを統括するエネルギーマネジメントシステム（EMS）で効率的な運用を組み合わせた「スマートキャンパス事業」（H23～25）により、3 年間で CO₂ 排出量 24%削減（平成 22 年度比）の目標を上回る 27.3%削減（平成 25 年度実績）を達成するなど、環境マネジメントで高い実績をあげてきている。

第 3 期中期目標期間においても、スマートキャンパス事業などの省エネ活動を継続することで、エネルギー使用量を 6 %削減することを目標に掲げており、これは環境先進大学として意欲的に取り組んでいく高い数値である。

目的と要点

1. 学生と教職員が、学内で環境活動を推進することで、三重大学の環境改善へ取り組む。
2. 様々な活動が継続して実施出来るように、学内共通した「個人の努力」を「見える化」する環境ポイント付与制度を創設。
3. パソコン、スマートフォン等を利用して、ポイント付与に伴う行動の即時数値が分かる。
4. 環境ポイントは、個人のみなさん、大学全体の環境活動の推進として目標管理できるようにポイント集計。
5. 活動内容に応じてポイント付与を行うことで、環境ポイントに高じて集積と交換することで活動のインセンティブとする。

環境活動・学習 → 活動ポイントの登録 → ポイント集積/評価 → エコポイントで交換

その他、色々な活動をポイント化

- ESCO持続発展教育・環境学習
- 空調・照明を消す
- 3月移動
- ノーマイカー運動
- 海岸清掃
- 環境内部監査
- 緑化活動

総合情報処理センター

- MIEUポイントシステムの管理
- 効果の見える化
- 画像認識教育研究センター
- ポイント承認処理
- ポイント交換受付

ポイント交換対象職員

- 1000ポイント：学生総務部 ヘッドホンステレオ
- 300ポイント：電子コピー機 USBメモリー-6GB
- 300ポイント：折りたたみ傘 災害用持ち出しケース
- 1000ポイント：三重大学総務部 三重大学カラーエコバッグ
- 300ポイント：環境改善活動へのインセンティブ
- 300ポイント：シャープペンシル ポールペン ノート
- 300ポイント：シャープペンシル ノート

大学の環境改善を推進

MIEUポイント エコポイント

環境意識の向上・継続的改善

エネルギーマネジメントシステム(EMS)

- (1) 翌日の電力・熱供給予測
天候、日照等の予測情報をもとに翌日のキャンパスの電気・熱需要、再生可能エネルギーの発電量を予測
- (2) 翌日の運転パターンの予測
蓄電設備の充放電予測制御
- (3) デマンドレスポンス

スマートメーター
キャンパス内の各部門の電気使用量を監視

エネルギーマネジメントによる統合制御

需要 供給予測
電気 空調の最適化制御

部門別使用電力の見える化 <http://satsudenmie.uac.jp/>

創エネ

- 風力発電 (300kW)
再生可能エネルギーの有効活用
- 太陽光発電 (60kW)
日照が良いキャンパスへの太陽エネルギーの有効活用
- ガスコージェネレーション設備 (2,000kW)
CO₂削減のためのエネルギー転換

蓄エネ (432kWh)

- 蓄電池
電力ピークの低減
変動抑制
太陽光・風力の発電量の変動緩和

省エネ

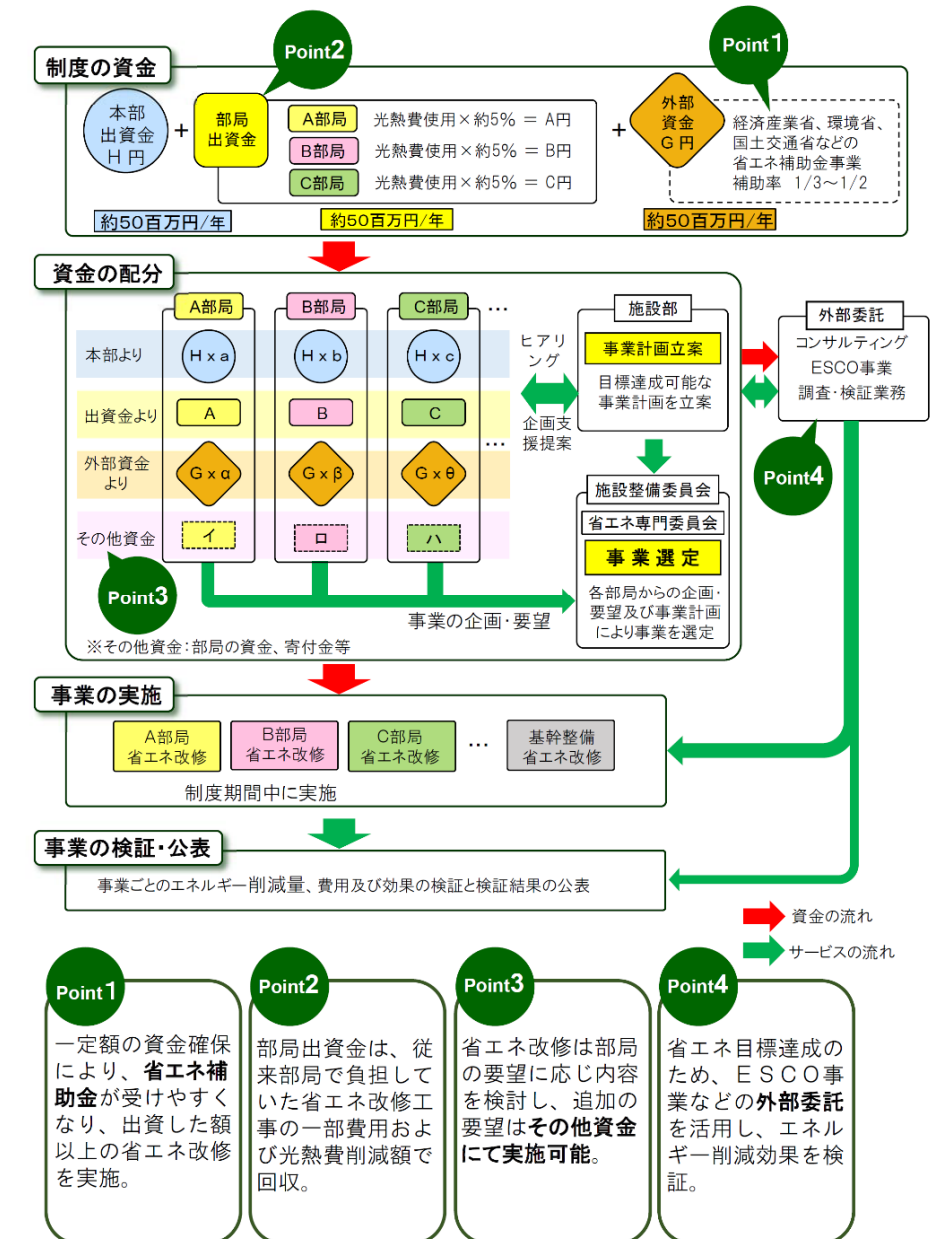
- 照明LED設備新設
LED照明の直流給電
※実証事業終了後、元の状態に復帰
- 空調設備更新
温度湿度個別空調(デシカント空調)
湿度調整空調
湿度調整空調(室外機)

この高い数値目標を達成するために、更なる省エネ設備へ改修を進めていく仕組みとして、新たに「三重大学省エネ積立金制度」について制度設計を行った。

制度内容としては、エネルギー使用者の前年度等の光熱費からの出資と、井水利用やスマートキャンパス効果から捻出した本部資金とを1：1の割合で積立て、積立資金を基に省エネに関する外部資金を獲得することで、第3期中に出資額以上の省エネ改修を実施して省エネ活動を促進しようというものである（「積立金制度のフロー」を参照）。

この制度は、平成29年度にESCO事業（48ページ参照）等による外部資金獲得を視野に入れた契約を締結し、平成30年度から第3期中期計画によるエネルギー使用量6%削減を達成すべく実施していく。

積立金制度のフロー



- Point 1** 一定額の資金確保により、**省エネ補助金**が受けやすくなり、出資した額以上の省エネ改修を実施。
- Point 2** 部局出資金は、従来部局で負担していた省エネ改修工事の一部費用および光熱費削減額で回収。
- Point 3** 省エネ改修は部局の要望に応じ内容を検討し、追加の要望は**その他資金**にて**実施可能**。
- Point 4** 省エネ目標達成のため、ESCO事業などの**外部委託**を活用し、エネルギー削減効果を検証。

○ 大規模災害に備えた多様な防災・減災対策等への取組

＜計画【78-1】【78-2】＞

本学の位置する三重県は、南海トラフ巨大地震の発生による被害が懸念される地域であり、さらに本学は伊勢湾の水際に位置しているところから津波・液状化による甚大な被害が想定されるため多様な防災・減災対策等に取組んでいる。

新入生に対し、入学式終了後の新入生オリエンテーション（4月7日）において、「三重大学防災ガイド」を配付し、学内の防災体制や学外避難先等についての周知を行うとともに学生、教職員を対象とした三重大学防災啓発研修会（11月1日）を開催した。

また、南海トラフ巨大地震による津波被害を想定した総合防災訓練を2回実施した。11月8日には学生・教職員による、津波避難行動・災害対策本部設置・物資配分・初期消火訓練・エレベーター閉じ込め者救出訓練・通信（無線）連絡確保訓練を実施し、避難行動において開始30分で約2,200名の避難が完了したことにより防災意識の向上がうかがえた。12月6日には、地震発生後24時間経過からの災害対策本部の主要機能・活動についての訓練による対応能力の向上を図ったほか、大学キャンパス内津波浸水時における排水要領について応援防災機関との連携要領、救護所の開設・運営要領を図上・実働により訓練し、本学BCP（業務継続計画）の実効性の検証を行った。

なお、訓練当日にはエクアドルの JICA 研修団、青少年海外協力協会、他大学より視察が行われ、今回の視察が大変有益であったとのことより、次年度も同団体から視察研修についての依頼があった。

その他にも、災害発生時における情報収集・情報発信のためのセンター機能の確保に関する包括的な連携・協力について、本学情報処理センターと岐阜大学総合メディアセンター間との「情報収集・発信機能の低下を最小限に防止するための連携・協力」に関する協定の締結を行うなど、他大学との連携についても推進している。

【法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について】

○ 情報セキュリティの向上に向けた取組 ＜計画【81-1】＞

本学の「情報セキュリティ対策基本計画」に関し、下記の取組を行った。

（下記の点線枠は、同基本計画の該当部分）

(5) 情報機器の管理状況の把握および必要な措置
 ▶インシデントの発生を前提とした外部ネットワークおよび内部ネットワークの多重的な対策

昨年度導入した「オウクラウドシステム」について、今年度から本格的に運用を開始するとともに、「マイクロソフト Office365」サービスを開始した。オウクラウドシステムの利用を拡大するため、全学会議や技術発表会、ホームページ等で利用説明を行ったほか、オウクラウドの利用容量を年度当初の 10GB 程度から 160GB 程度へと大幅に拡大させた。

また、サイバー攻撃対策として、冗長構成対応の高速ファイアウォールを導入し、キャンパスネットワークへの引き込みを 10Gbps に対応させ、高い攻撃検知と遮断機能を引き出すと共に、学内ネットワークシステムの安定稼働を実現し、研究活動や大学運営業務への支障が最小限に抑えられるように整備した。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施
 ▶対策基本計画の進捗状況を把握するための自己点検や監査の実施
 ▶情報システム監査の実施体制や監査対象システムの範囲等、監査内容

サーバ監査を行い危険度の高いサーバの改善要求を行うことで、今年度末の高危険度サーバの台数を昨年度に比べ、95%削減することができた。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練および啓発活動
 ▶役職や責任等に応じた情報セキュリティ教育や訓練の定期的な実施および受講の徹底

情報セキュリティ教育・訓練および啓発活動は対策基本計画策定前から実施しており、今年度は下記の5件について実施し対処能力の向上に努めた。

- [1] 7/7 新規採用者向け情報セキュリティ研修、
- [2] 7/10 新規採用者向け情報セキュリティ研修、
- [3] 7/14 手口から学ぶ情報セキュリティ入門-現役警察官が語るサイバー犯罪の今、
- [4] 8/25 若手事務職員向け勉強会「情報セキュリティについて」、
- [5] 1/24 平成 28 年度個人情報保護に関する研修会

○ 公的研究費の不正使用防止に向けた取組 <計画【80-2】>

e ラーニングによる公的研究費コンプライアンス教育や、公的研究費事務担当者と各部局教職員を対象とした「公的研究費の適正な執行に係る研修会」を各部局で開催した。

e ラーニングによる公的研究費コンプライアンス教育は、教職員や大学院生等を対象に7月末から開始した。昨年度の実施結果を踏まえ、理解度の低い項目については教材の記述を補足するなど、昨年度よりも充実した内容の教材を使用したことにより、理解度テストの正解率が98%を達成するなど、受講者において十分な理解が得られたことを定量的に確認することもできた。

昨年度は、対象者全員が受講を完了するのが年度末までかかったが、今年度は開始時期を早めたことにより、12月には全学の受講対象者全員が受講を完了することができるなど改善が図られた。

また、平成28年度監査計画に基づき、経費執行状況の適正化検証、購入物品の現物確認及び使用状況確認、謝金対象業務の実態調査等の監査を実施した。固定資産管理細則に基づき、固定資産の定期監査を実施した他、パソコン、タブレット端末、デジタルカメラ等の換金性の高い物品を中心に、消耗品の現物確認及び管理状況の確認を実施した。なお、監査計画はすべて計画どおり実施され、特に問題なく終了した。

○ その他、法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について**<計画【81-1】>**

保有個人情報の取扱いに関する教職員の理解を深めるため、総務省中部管区行政評価局から講師を招へいして研修会を開催するとともに、総合情報処理センター主催のサイバーセキュリティに関する講演も併せて開催した。

さらに、個人情報保護に関するeラーニングの導入について、年度計画では導入の検討を進めることとしていたが、学内Moodle(※)を利用することで、費用を節減しつつ計画を前倒しして制作、実施することができた。

(※) Moodle : 教員による講義資料や自習資料の掲載、レポート課題の指示、整理や記録の補助、教員と学生間、学生同士のグループ学習を促進するためのeラーニングシステム

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2, 906, 817千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2, 906, 817千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・計画はない</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 ・計画はない</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地について担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 2,120	施設整備費補助金 (321) 長期借入金 (1,487) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	(医病)基幹・環境整備 (上浜)基幹・環境整備 小規模改修	総額 1,414	施設整備費補助金 (276) 長期借入金 (1,086) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等) (医病)基幹・環境整備(屋外環境整備) (上浜)基幹・環境整備(雨水排水)Ⅱ期 (上浜)災害復旧事業 (上浜)駐輪場整備(観音寺)特別支援 学校中庭整備	総額 1,394	施設整備費補助金 (276) 長期借入金 (1,084) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。また、事業の進展等により所要額が変動する場合がある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度は平成27年度同額として試算している。</p>					

○ 計画の実施状況等

(医病)基幹・環境整備(支障建物撤去等)

病院再開発のⅢ期目となる支障建物撤去等を継続し、平成29年1月に工事が完了した。(完成年月日:平成29年1月31日)

(医病)基幹・環境整備(屋外環境整備)

病院再開発のⅢ期目となる屋外環境整備を契約した。

(上浜)基幹・環境整備(雨水排水)Ⅱ期

大学構内の雨水排水管を新たに敷設する。(完成年月日:平成29年3月22日)

(上浜)災害復旧

平成28年8月の落雷により被災した、上浜キャンパス内の自動火災報知設備等について災害復旧が認められ、復旧工事を実施した。

(完成年月日:平成29年3月3日)

(上浜)駐輪場整備

工学部エリアに、新たに駐輪場を整備した。

(完成年月日:平成29年3月22日)

(観音寺)特別支援学校中庭整備

経年劣化した、中庭の全天候型弾性ウレタン舗装の改修工事を実施した。

(完成年月日:平成28年8月26日)

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>・教職員の人事・給与制度の弾力化等の人事給与システム改革を行う。</p> <p>・優秀な若手教員及び外国人教員の登用を積極的に推進する。</p> <p>若手教員の比率20%以上、外国人教員の比率4%以上を達成</p> <p>退職金に係る運営費交付金の積算対象となる若手教員の雇用率を16.5%となるよう促進</p> <p>・テニュアトラック制度及び年俸制による教員採用を推進する。</p> <p>承継内における年俸制教員の比率10%を確保</p> <p>・教員養成分野において、学校現場での指導経験を有する大学教員の確保に努める。</p> <p>教員養成分野の全教員の20%を確保</p> <p>・幹部職員養成及び職員の能力・資質向上のため、研修の充実を図る。</p> <p>・事務系職員の人事交流を積極的に推進し、幹部登用において他機関での勤務経験を考慮する。</p> <p>・女性教員及び女性幹部職員の登用を積極的に推進する。</p> <p>女性教員比率18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率20%以上を達成</p> <p>・職員の採用は、年齢構成及び男女のバランス等を考慮して行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 114,455百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>・若手教員や外国人教員の雇用状況等の把握を行い、現行の採用計画や外国人増加策の見直しと新たな方策について検討する。</p> <p>・テニュアトラック制度と年俸制の取組状況の把握を行うとともに、クロスアポイントメント制度の導入について検討する。</p> <p>・学校現場で指導経験のある大学教員の確保に向けて、学校現場で指導経験のある教員の在職状況の把握を行う。</p> <p>・附属学校園・協力校等で授業を行う教員を増やすため、学外の連携活動を強化する。</p> <p>・eラーニングシステムを利用した一般職員研修について、内容の検討とネットワーク環境等の整備を行う。</p> <p>・幹部職員の育成と強化を図るため、幹部職員を対象とした能力開発研修の内容の検討を行う。</p> <p>・職員に提出させる人事シート等により職員の現有能力を把握する。</p> <p>・男女共同参画について、現在の職場環境及び問題点を調査するとともに、三重県と連携して啓発活動を推進する。</p> <p>・女性教員、事務系職員の指導的地位にある女性の配置状況と受け入れ環境の把握を行い、ワーキンググループ等において増加に向けた方策の検討を行う。</p> <p>(参考1) 28年度の常勤職員数 1,979人 また、任期付き職員数の見込みを413人とする。 (参考2) 28年度の人件費総額見込み 19,076百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>・若手教員や外国人教員について→「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31参照</p> <p>・テニュアトラック制度、年俸制、クロスアポイントメント制度について→「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31参照</p> <p>・学校現場で指導経験のある教員の在職状況について把握を行うとともに、附属学校や隣接校において大学教員が積極的に授業を行ったり学校教員への助言などを行った。</p> <p>・附属学校園・協力校等で授業を行う教員を増やすための取組→「全体的な状況」P14<大学・学部との連携>参照</p> <p>・eラーニングシステムを利用した一般職員研修について、実施環境と研修内容の検討を行った。関係部署との調整によりMoodleを利用できることとなり、1～2月に事務情報化研修を実施、72名が受講した。</p> <p>・幹部職員研修の実施に向けて、研修内容の検討を行い、12月に実施した。</p> <p>・事務系職員の状況を把握する職員人事シートについて、8月に照会を行った。</p> <p>・男女共同参画について→「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31参照</p> <p>・女性教員、事務系職員について→「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P32参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
人文学部	文化学科	420	455	108.3
	法律経済学科	700	776	110.8
	社会科学		1	
教育学部	学校教育教員養成課程	705	751	106.5
	情報教育課程	20	24	120.0
	生涯教育課程	15	16	106.6
	人間発達科学課程	60	73	121.6
医学部	医学科	750	763	101.7
	看護学科	340	332	97.6
工学部	機械工学科	340	374	110.0
	電気電子工学科	340	393	115.5
	分子素材工学科	400	417	104.2
	建築学科	180	211	117.2
	情報工学科	240	270	112.5
	物理工学科	160	178	111.2
生物資源学部	資源循環学科	260(266)	288	108.2
	共生環境学科	310(316)	342	108.2
	生物圏生命科学学科	390(398)	419	105.2
	[共通]	20(0)		
学士課程 計		5,650	6,083	107.6
人文社会科学 研究科	地域文化論専攻	16	18	112.5
	社会科学専攻	14	18	128.5
教育学研究科	教育科学専攻	82	68	82.9
医学系研究科	医科学専攻	30	23	76.6
	看護学専攻	27	37	137.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科	機械工学専攻	100	109	109.0
	電気電子工学専攻	90	93	103.3
	分子素材工学専攻	110	127	115.4
	建築学専攻	40	43	107.5
	情報工学専攻	56	49	87.5
	物理工学専攻	36	38	105.5
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	46	52	113.0
	共生環境学専攻	52	49	94.2
	生物圏生命科学専攻	78	91	116.6
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	20	22	110.0
修士課程 計		797	837	105.0
医学系研究科	看護学専攻	3	3	100.0
	生命医科学専攻	180	215	119.4
工学研究科	材料科学専攻	18	25	138.8
	システム工学専攻	30	22	73.3
生物資源学 研究科	資源循環学専攻	12	15	125.0
	共生環境学専攻	12	16	133.3
	生物圏生命科学専攻	12	17	141.6
地域イノベーション学 研究科	地域イノベーション学 専攻	15	19	126.6
博士課程 計		282	332	117.7
附属幼稚園		140	131	93.5
附属小学校		645	592	91.7
附属中学校		480	430	89.5
附属特別支援学校		60	50	83.3

○ 計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況
平成 28 年 5 月 1 日現在の収容定員に関する実施状況は上記のとおり。